

ひめぎん

Information from The Ehime Bank

情報

特集

地域の活性化に必要な第三セクター 安定した経営体にするには…

「令和元年度が改革元年」

～市内第三セクターの見直しについて～

西予市産業部 経済振興課



Contents

1

特集

地域の活性化に必要な第三セクター 安定した経営体にするには…

「令和元年度が改革元年」

～市内第三セクターの見直しについて～

西予市産業部 経済振興課

西予市

10

「循環型社会の形成に向けた取組について」

愛媛県県民環境部 環境局 循環型社会推進課

15

愛媛県が実施するeスポーツについて

～eスポーツを活用したインクルーシブスポーツの推進～

愛媛県スポーツ・文化部 スポーツ局 地域スポーツ課

19

松山アーバンデザインセンター (UDCM) について

吉田 英生/松山アーバンデザインセンター ディレクター

八束 茉奈/松山市 都市・交通計画課

21

「観光立国」に向けて走る観光業界!!

～外国人客を愛顔♥にする『外国人向け18体験』～

竹形 昌記/(一社)愛媛県観光物産協会(愛媛DMO)/観光部 副部長(愛媛銀行より出向)

28

愛媛銀行寄付講座

松山東雲女子大学・松山東雲短期大学「現代社会とライフデザイン」が開講されました!

愛媛銀行 ひめぎん情報センター

29

「第23回俳句甲子園」全国大会開催

愛媛銀行 ひめぎん情報センター

30

テレワークの導入について

千歳 純/株式会社ひめぎんソフト 営業課

34

生活習慣を見直して免疫力アップ! (新型コロナウイルス感染症予防)

橋本 将子/愛媛銀行 健康保険組合/保健師

35

自転車保険の義務化について

岡本 真也/愛媛銀行 リスク管理部/弁護士

37

年金改革法案について

渡邊 圭一/愛媛銀行 ソリューション営業部 金融コンサルティング室/社会保険労務士

39

ジェトロの「新輸出大国コンソーシアム事業」について

山本 一章/愛媛銀行 ソリューション営業部/経営サポート室・国際ビジネス推進担当 主任

42

最近の愛媛県内景気

43

愛媛県内企業動向アンケート (2019年度下期実績と2020年度上期予想)

愛媛銀行 ひめぎん情報センター

特集

地域の活性化に必要な第三セクター 安定した経営体にするには… 「令和元年度が改革元年」 ～市内第三セクターの見直しについて～

西予市産業部 経済振興課



西予市明浜観光交流拠点施設 あけはまーれ（令和2年7月4日オープン）

はじめに

西予市は、平成16年4月1日に5町（東宇和郡明浜町・宇和町・野村町・城川町・西宇和郡三瓶町）が合併して誕生しました。

四国南西部に位置し、令和2年3月末現在の人口は約36,000人、面積は県内2番目の広さを誇る514.79km²で、東西に約50km、南北に約20kmという横長な形をしています。この広さと標高差が0～1,400mの恵まれた地形のおかげで伝統的文化的特性から産業的特徴に至るまで多彩な顔を持っています。

温暖で日照に恵まれ、西部は柑橘栽培や漁業が盛んな海岸部、中央部には穀倉地帯である宇和盆地、東部は、冷涼で冬季には、1m以上の積雪がある山間地と、多様な気候と景観を有する地域となっています。

交通面では、合併と同年の平成16年4月に四国横断自動車道・西予宇和インターチェンジが開通し、平成23年3月以降、西予宇和から宇和島市へ延伸し、県南部の拠点として人・物の交流が一段と活発になってきています。



西予市たべものマップ

人口動態等

合併当時の人口は、約47,000人、現在は、約36,000人と、合併後16年経過して約11,000人の人口が減少しています。人口減少は全国的にも大きな社会問題となっており、当市においても直面していることが言えます。

総務省統計局の「人口推計結果の要約（2018年）」によると、日本の人口は2008年をピークに低下の一途をたどっています。それに伴う少子高齢化、労働人口の低下は、どの企業や自治体においても無視できない緊急の課題と言えます。特に人口減少によって大きな影響を受けているのが、地方であります。東京をはじめとする都市部への流出によって若手人材の不足などさまざまな課題が生じています。

全国的にも人口減少が進む今日、当市においても過疎化・高齢化は急速に進んでおり、経済活動の停滞は著しいと言えます。合併当時にあった27の小学校は、統廃合によって、現在12の小学校となる一方で、高齢者・福祉といった施設は、新設・増設されているのが現状であります。少子高齢化によって仕方がないこととは言え、若者が定住しやすい環境なのか考え深いものがあります。こういった非常に深刻な状況になってはいるものの問題を解決するため、国が設計した政策や制度を用いて、都市部から地方へと人を動かす移住政策を行っています。また、もともとの企業進出の少ない当市においては、行政が主体となって産業を興し、雇用の場を確保してきたといえる旧町ごとの中核的役割を担う第三セクター。合併後も引継ぎ今日に至っています。



第三セクターとは

第三セクターとは、地方自治体と民間の団体・企業が共同で設立し、公益性と収益性を併せ持った事業を行う法人のことを言います。建物は、主として市町村が整備して、市町村に加え地域の農協・漁協・商工団体・個人等が出資をして株式会社を設立し、施設の管理・運営を行っています。

しかし、第三セクター運営では、当初掲げた成果もあげられず、赤字を積み重ねる事例があったことも事実であります。こういった状況から平成15年6月の地方自治法改正により、公共施設の管理運営者を公募で決める指定管理者制度が導入されました。

指定管理者制度とは、公の施設の管理運営を、広く民間企業やNPO等を含む事業者に委ねることを可能にした地方自治法上の制度です。(地方自治法第244条の2) この制度によって、高度な経営ノウハウと実績を持つ民間企業が、公共施設の管理・運営主体になる事例も全国的には増加している状況にあります。

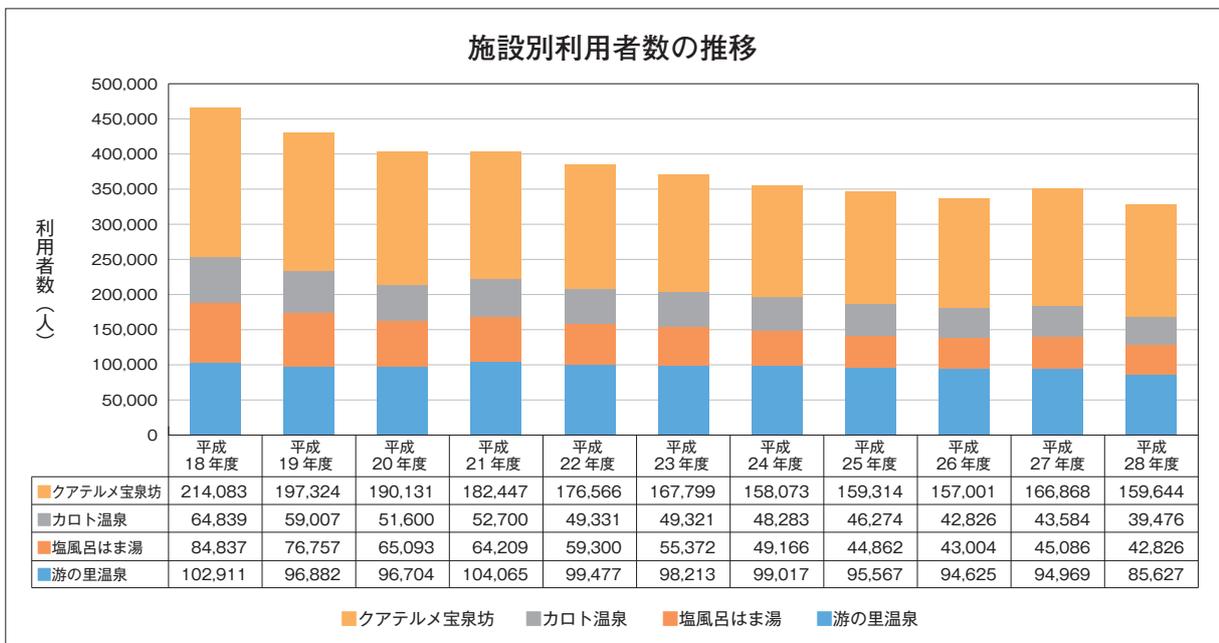
当市においては、平成18年度から指定管理者制度を導入し、一部の公の施設において公募、その他については、非公募扱いで対応してきました。

改革のはじまり

市内にある4つの温浴施設の利用者数の減少及び売上の減少、さらには施設の老朽化に伴い機器類の修繕などに経費がかかり厳しい経営が続いていました。これらを受け平成29年11月に温浴施設再生会議を設置し、市内4つの温浴施設の適正配置や戦略的かつ安定的な施設経営の実現を図るため、平成29年12月から平成30年2月までの3ヶ月間、現地調査を含め検討を重ねてきました。

《温浴施設の現状》

合併前の旧町において、それぞれの設置目的のある温浴施設の建設計画が進行しており、合併後の平成17年11月には、三瓶町を除く旧4町（明浜町・宇和町・野村町・城川町）それぞれに温浴施設が完成し営業を始めました。



利用者数は、4施設が完成した翌年度の平成18年度がピークで、466,670人。以降年々減少して平成28年度は、327,573人に落ち込み、ピーク時と比較して、約139,000人の減少結果となっております。理由としては、圏域人口減少、近隣の類似施設進出による競争の激化、施設の老朽化、時流に合わなくなったコンセプトの設定などが考えられます。

《温浴施設における課題等の整理》

温浴施設における大きな課題は、市内4町にそれぞれ温浴施設があり、設置目的の違いはあるものの人口36,000人弱の圏域においては、利用客の取り合い状態にあって、すべての施設が赤字経営になっていました。また、近年、近隣の市町にも次々に新しい温浴施設ができ、その施設との競争も厳しくなりました。

改革元年

市内第三セクター及び民間による指定管理施設によっては、赤字経営が恒常的な状況も見られる上に、平成30年7月豪雨災害による影響を受け、さらに経営悪化に拍車がかかりました。また、施設の老朽化も進み、修繕費等一般財源の補填も増加していました。

市では、「公共施設等総合管理計画」の「保有施設の総量縮減」、「統廃合・複合化の推進」、「公民連携による財源の確保」、「マネジメント体制の確立」という公共施設等の管理に関する基本的な考え方にに基づき、民間事業者で運営することが望ましいと判断をし、民間事業者の企画力やノウハウを活用しながら、地域経済の活性化、インバウンドを含めた交流人口の拡大につなげることを目的に、民間事業者の参入を広く求める考えに至りました。

このため、第三セクターの経営改善及び施設の廃止・存続について、令和元年度を改革元年として、経済振興課が主導して施設所管課と連携をしながら取り組みを進めてきました。その結果、以下対象施設を公募により、無償譲渡及び無償貸付により施設運営者を募集しました。

◆対象となる施設

| 施設名称 | 貸付等条件 |
|-------------------------------|--------------------|
| 宇和游の里健康センター デイサービスセンター | 建物・土地：無償貸付 |
| 野村農業公園（ほわいとファーム） | 建物：無償譲渡 土地：無償貸付 |
| 健康保養地中核施設（クアテルメ宝泉坊） 宝泉坊ロッジ | 建物：無償譲渡 土地：無償貸付 |



宇和游の里健康センター 西予市宇和町

(単位：人)

| | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|
| 施設利用者数 | 94,969 | 85,627 | 85,235 | 49,596 |

宇和游の里健康センターは、温泉を活用した憩いと交流の場を提供して、市民の健康と活力の増進を図るため、旧宇和町が平成8年に建設しました。

また、同施設には、居宅において介護又は支援を要する高齢者等の福祉の向上を図り、介護者の負担の軽減を図ることを目的とした西予市游の里デイサービスセンターが併設され、市民に健全で快適な健康、休養、交流の場を提供するための西予市游の里ふれあい広場も整備しております。

当該施設は、建設から23年が経過し、施設の老朽化や近隣の類似施設等との競合等により、公共性と収益性の観点から今後の経営継続に懸念があるため、当該施設の運営について検討して参りました。



野村農業公園（ほわいとファーム） 西予市野村町

(単位：人)

| | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|
| 施設利用者数 | 47,282 | 48,361 | 48,233 | 33,907 |

野村農業公園（ほわいとファーム）は、農村資源活用農業構造改善事業により旧野村町が事業主体となって平成12年7月より、農村の豊かな自然と農作物の生産力を活用し、都市との交流を基盤とした農畜産物の加工・直売・食材の提供等の取組により、担い手の育成等による地域農業の活性化を図るため、「物」「人」「情報」の受発信基地として整備した総合交流ターミナル施設として設置し、平成18年4月から株式会社野村町地域振興センターが施設の維持管理を始め、乳製品（牛乳・アイスクリーム・ヨーグルト）の製造販売、チーズ製品の開発・製造販売、菓子類の製造販売、レストランの経営等を行い、野村ダム周辺の観光の中核として、また「ミルクとシルクの町」のキャッチフレーズのもと、繭の買取りから生糸の販売等、雇用の確保や地域の知名度アップ、蚕糸業の活性化に寄与すべく活動をしてきました。

当施設は、建設から19年が経過し、施設の経年劣化による老朽化や近隣市町への類似施設の建設、地理的条件の不利等による入込客数が右肩下がりの減少に加え、全国的な乳製品等の原材料の価格上昇などの要因により、平成25年度からは毎年赤字決算となり経営難が継続し、第三セクター等の経営の健全化のために必要な評価・検討を行う西予市第三セクター経営評価会議においても指摘されたところです。



宝泉坊ロッジ・クアテルメ宝泉坊 西予市城川町

(単位：人)

| | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|--------------|--------|--------|--------|--------|
| 宝泉坊ロッジ利用者数 | 11,672 | 11,762 | 12,036 | 7,669 |
| クアテルメ宝泉坊利用者数 | 94,619 | 91,350 | 88,948 | 35,892 |

宝泉坊ロッジは、昭和62年11月に市民に健全な保健休養の場を提供し、生活福祉の向上と健康の増進を図り、併せて地域間交流の促進に資することを目的に建設しました。

健康保養地中核施設（クアテルメ宝泉坊）は、平成17年10月に健康資源である温泉水を活用して、市民に健康づくりの場を提供し、併せて保養、休養など生活の質の向上や地域間交流の促進に資することを目的に建設しました。両施設とも、市民の健康保養・休養、地域間交流の促進に資することを目的にした施設であり、株式会社城川ファクトリーが管理・運営を行ってきました。

宝泉坊ロッジ（第一ロッジ）は建設から31年、クアテルメ宝泉坊は建設から14年が経過し、圏域人口減少、近隣の類似施設等との競合等により、公共性と収益性の観点から今後の経営継続に懸念があるため、第三セクター等の経営の健全化のために必要な評価・検討を行う西予市第三セクター経営評価会議で当該施設運営の方向性について検討してきました。

◆これまでの経緯

| 年月日 | 内 容 |
|------------|--|
| 令和元年6月26日 | 第1回観光関連施設等貸付等選定委員会 内容：プロポーザル実施要領の審議 |
| 令和元年7月8日 | 公募開始（游の里健康センター） |
| 令和元年7月18日 | 現地確認（游の里健康センター）6社 |
| 令和元年8月27日 | 第2回観光関連施設等貸付等選定委員会 |
| 令和元年9月4日 | 第3回観光関連施設等貸付等選定委員会 内容：プレゼンテーション及びヒアリング 4社 （游の里健康センター） |
| 令和元年9月9日 | 游の里健康センター施設の民間貸与 最優秀提案者として「株式会社ありがとうサービス」を選定 |
| 令和元年10月8日 | 公募開始（野村農業公園・クアテルメ宝泉坊・宝泉坊ロッジ） |
| 令和元年10月29日 | 現地確認（クアテルメ宝泉坊・宝泉坊ロッジ）8社 |
| 令和元年10月31日 | 現地確認（野村農業公園）2社 |
| 令和元年11月28日 | 第4回観光関連施設等貸付等選定委員会 内容：プレゼンテーション及びヒアリング 1社 （野村農業公園・クアテルメ宝泉坊・宝泉坊ロッジ） |
| 令和元年12月2日 | 野村農業公園・クアテルメ宝泉坊・宝泉坊ロッジの民間譲渡 最優秀提案者として「株式会社ありがとうサービス」を選定 |

最後に

今回の情報誌掲載にあたり、西予市の取り組み事案の紹介をさせていただきました。

少子高齢化が急速に進んでいる中、民間活力に乏しい地域においては、行政が主体となって産業の振興及び雇用の場の確保をしなければなりません。また、地域を盛り上げる存在として第三セクターは、必要な組織であります。ただ、その目標達成のために、中核的な役割を担う第三セクターの運営は、赤字でもかまわないだろうと思うことには、疑問が生じます。

市は、関係を有する第三セクター等について、自らの判断と責任により徹底した効率化・経営健全化等についての取り組みを進め、もって財政規律の強化に努めることが必要であります。

全国的には、現場のトップを全国公募などによりしかるべき人材を確保し、組織体制の見直しを実施し、従業員の視察研修や実践研修に重きを置き社員教育を徹底する事例も見受けられました。今後は、改革のひとつとして、市も関与していく中で、民間企業には負けない経営体の確立、民間企業にできない地域密着型の事業展開を可能にしてくれると信じ、更なる地域活性化に取り組みたいと考えております。

「循環型社会の形成に向けた取組について」

愛媛県県民環境部 環境局 循環型社会推進課

記事の概要と背景

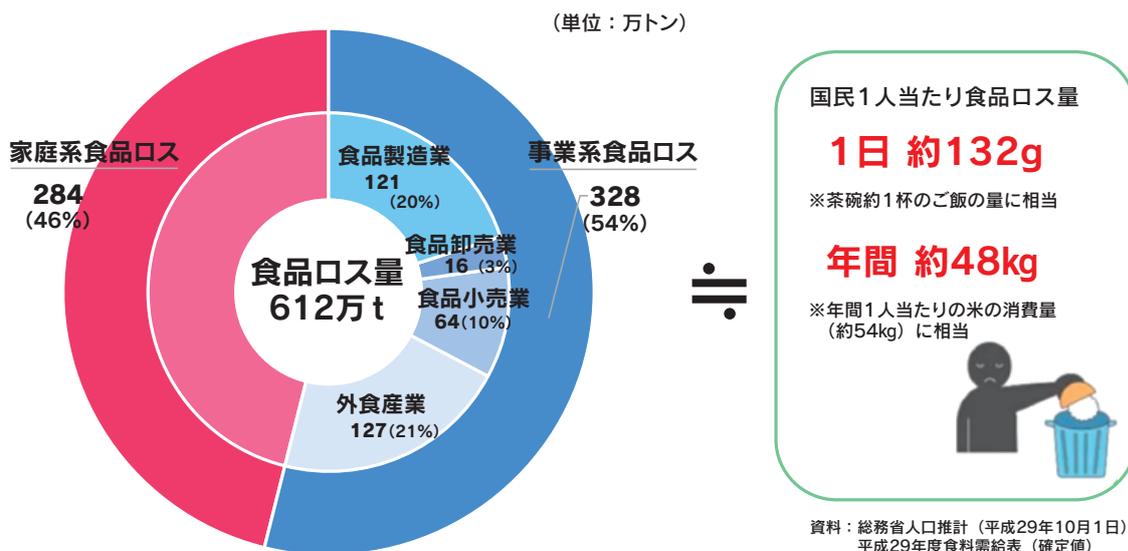
10月は、リデュース・リユース・リサイクル推進月間（略称：3R推進月間）となっています。行政機関や関係団体では、この期間中、3Rの推進や循環型社会の形成に向けた取組が実施されます。

そこで今回は、来月の3R推進月間を前に、世界規模の問題である「食品ロス」「海洋プラスチックごみ」について、現状と愛媛県における取組等をご紹介します。

世界的にもSDGsの取組が進展しており、環境問題を考えるには良い機会です。ぜひご一読下さい。

食品ロスについて

食品ロスとは、食料廃棄物のうちまだ食べられるもののことを指しています。日本では、年間約612万トンの食品ロスが発生しています。これは1人1日お茶碗1杯分（約132g）の食べ物を捨てていることとなります。また、食品ロス全体を100%としたとき、食品製造業等から生じる事業系食品ロスは約54%、各家庭から生じる家庭系食品ロスは全体の約46%となっています。



県では、食品ロス削減に向けて、様々な取組を実施していますので、いくつかご紹介します。

まず、「えひめの食べきり推進店」登録制度について紹介します。本制度は、食品ロスの削減に取り組む食品小売店（スーパー、道の駅など）を「えひめの食べきり推進店」として登録する制度です。登録店舗は、食品ロスの削減について、県から送付される資材を使用し、店舗等において啓発（消費期限が近いものから購入するなど）を実施し、また、その取組を県HPで公表し、広く県民の皆さんに周知しています。現在、県内で全19事業者109店舗が登録しています。（R2.6.17時点）



(食べきり推進店制度POP)

また、県だけではなく、県内全市町においても、飲食店等を対象として食品ロスの削減に取り組む店舗を登録する制度も実施されています。

次に、「愛媛県おいしい食べきり宣言事業所」登録制度について紹介します。この制度は、各職場において、宴会5箇条（適量注文や食べきりの声掛けなど）や3010運動などの食品ロスの削減に取り組む事業所を「愛媛県おいしい食べきり宣言事業所」として登録する制度です。登録されると、県から送付される登録証等の掲示や県HPにおける紹介により、環境配慮型事業所としてのアピールが可能になります。現在、県内497事業所（R2.6.17時点）の登録があり、各職場単位で食品ロス削減に取り組んでいます。

以上3つの登録制度をご紹介しましたが、本県では、小売業、外食産業、消費者等がそれぞれの立場で食品ロス削減について取り組む体制が出来ています。

こうした体制は他県に類を見ないものとなっており、各主体が連携し、食品ロスの削減を推進していくこととしています



続いて、「愛顔の食べきりアイデアレシピ」事業です。県では、令和元年度に「愛顔の食べきりアイデアレシピ」事業に取り組みました。食材の使い切り等により食品ロスの削減につながるレシピを募集し、全国から応募のあった423作品について書類審査、試食審査を行い、5作品を受賞作品として選定しました。今後は受賞作品を中心に、レシピ動画を制作し、各種SNS等を通じて、幅広い世代の方に、周知を図り、家庭における食品ロスの削減につなげていくこととしています。



(アイデアレシピ試食審査対象レシピ)

次に、おいしい食べきりキャンペーンです。このキャンペーンは、毎年、忘年会・新年会等で外食や宴会が多くなる12月・1月に全国共同で実施され、愛媛県では、キャンペーンの実施に先立ち、大街道商店街入口において、街頭啓発キャンペーンを行い、宴会5箇条や、3010運動の実施を呼びかけています。



(街頭啓発キャンペーン)

これらの取組に加え、今年度は、昨年10月に施行された食品ロス削減推進法に基づき、食品ロスの削減に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「愛媛県食品ロス削減推進計画」を策定することとしています。計画の中では、愛媛県内における食品ロスの実態を把握し、県として実施する施策、それぞれの主体（事業者、消費者など）が取り組むべき事項を整理し、今年度中に策定することとしています。

食品ロスは私たち一人ひとりが意識して取組んでいくことで減らすことができます。皆さんは賞味期限と消費期限の違いをご存じでしょうか？消費期限は過ぎると食べることはできませんが、賞味期限はおいしく食べられることができる期限のため、過ぎていても食べることは可能です。よく違いを理解して食材を大切に消費しましょう。このほかにも、スーパーで陳列

順に買い物をする（奥の新しい商品から取らない）、フードバンクへ未利用食品を提供する、また、県が今後配信を予定している「愛顔の食べきりアイデアレシピ動画」を活用して食材の食べきりに取組むなど、まずはできることから始めてみてはいかがでしょうか。

海洋プラスチックごみについて

プラスチックは、私達の生活に利便性と恩恵をもたらしましたが、一方で、不適切な処理により海洋に流出したプラスチックごみによる海洋汚染は、海洋環境のみならず、水産業や観光業にも深刻な影響を及ぼしています。世界全体では、毎年約800万トンものプラスチックごみが海洋に流出していると推計されており、このままでは、2050年には海洋プラスチックの量が世界の魚の量を上回るという予測もあることから、早急な対策が求められています。

このような課題の解決のためには、過剰に使用されているワンウェイ（使い捨て）プラスチックをできる限り削減することが重要であり、皆さんもご存じのとおり、今年の7月から全国一律でプラスチック製買物袋（レジ袋）の有料化がスタートしました。有料化の対象となるのは、消費者が購入した商品を持ち運ぶために用いる、持ち手のついたプラスチック製の買物袋で、バイオマス素材が一定以上配合されているもののほか、海洋中の微生物により分解されるものや繰り返し使用することができる厚手のものは対象外となっています。皆様もぜひ、身近な取組として、マイバッグを持参し、不必要なレジ袋を断るなど、海洋プラスチック問題の解決につながる行動を始めましょう。

それでは、ここで、海洋プラスチック問題に対する県の取組をご紹介します。

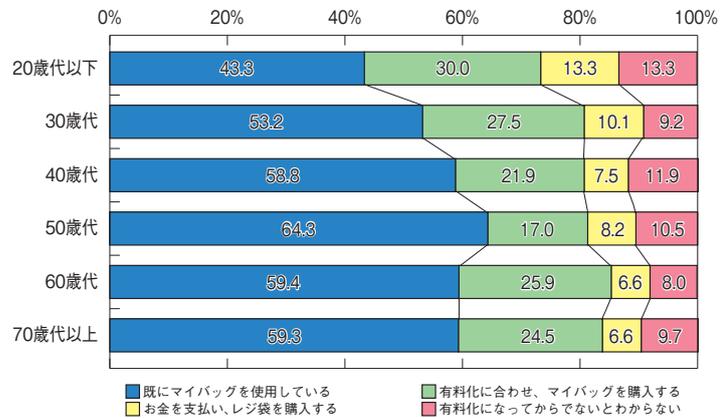
県では、これまで、海洋プラスチックごみを含む漂着ごみの回収・処理のほか、海洋プラスチック問題をテーマとしたシンポジウムや小中学生を対象とした学習会の開催、レジ袋削減やマイカップ普及に向けたキャンペーン等を通じて、県民の意識醸成を図ってきましたが、プラスチックごみ削減対策を計画的かつ総合的に推進するため、市町と連携して、今年3月に「えひめプラスチック資源循環戦略」を策定しました。本戦略では、「プラごみ対策先進県えひめのブランド化」を目標に掲げ、オール愛媛で取組を進めていくこととしており、県民や事業者など各主体の具体的な取組を掲げております。詳しくは、下のQRコードからご覧いただけますので、ぜひご確認ください。



(えひめプラスチック資源循環戦略)

また、毎年10月には、「環境にやさしい買い物キャンペーン」を展開し、県内スーパー等の小売店や商店街振興組合と協力して、マイバッグ持参等の環境にやさしい買い物の実践を消費者に呼びかける活動を実施するなど、県民の環境意識の高揚を図っています。

このほか、今年度の新たな取組として、SNSを通じた啓発活動を実施しました。県が実施した県民世論調査（R元年11月実施）によると、若年層のマイバッグの使用率が低いことが分かったことから、若年層が頻繁に使用しているSNSを活用し、レジ袋の使用削減、マイバッグの使用等の意識啓発を実施しました。今年4月末から7月末まで継続的にSNSで啓発広告を配信し、配信期間中、広告への反応等を測定して、反応に応じて3回デザインを変更することで、若年層をはじめとして、幅広い世代の方に対してPRしました。



(県世論調査結果)

また、県民の皆さんが身近に紙製品等のプラスチック代替製品やバイオプラスチック等（以下「プラスチック代替製品等」という。）を使用できる環境づくりを促進するための支援も行っています。これは、事業者が、消費者への利用拡大を図るため、新たにプラスチック代替製品等を導入する際に必要となる経費や、そうした代替製品等を製造・販売をしている事業者による、当該製品のPR等に要する経費の一部を助成する制度です。

さらに、今年度は、本県で初めて、マイクロプラスチックを含む海洋プラスチックごみの種類や数量、河川から海域への流出状況の調査も実施しています。

このように、県では、県民に対する意識啓発や、事業者に対する行動支援、その他、海洋プラスチックごみの実態把握など、海洋プラスチック問題に総合的に取り組んでいます。

皆様も、マイバッグやマイボトルの携行、詰め替え商品や量り売りの利用、清掃活動への参加など、身近なところから実践してみたいかがでしょうか。



(instagram広告)

まとめ

以上、「食品ロス」と「海洋プラスチックごみ」の2つの環境問題について、現状や環境に与える影響、また、それに対する県の取組や消費者単位で実践できる取組を紹介しました。このほかにも地球温暖化や大気汚染など様々な環境問題があります。どれもまずは、自分から、身近なところから取組を実践し、またそれをSNS等で発信することにより、取組の輪を広めることが問題の解決に向けた第一歩となります。ぜひ身近なところ、簡単なことから実践して下さい。

県ではこれからもオール愛媛で、様々な環境問題の解決に向け取り組みを行ってまいりますので、皆様のご協力をお願いします。

愛媛県が実施するeスポーツについて ～eスポーツを活用したインクルーシブスポーツの推進～

愛媛県スポーツ・文化部
スポーツ局 地域スポーツ課

eスポーツとは

【定義】

「eスポーツ (e-sports)」とは、「エレクトロニック・スポーツ」の略で、コンピュータゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称であり、体を動かして競い合う「フィジカルスポーツ」に對比し、主に思考能力を使って競技する「マインドスポーツ」の一つとされています。

【国内での動き】

近年、国内でもeスポーツの取組みが本格化し、2018年には国内のeスポーツの統括団体として「一般社団法人日本eスポーツ連合 (JeSU)」が設立され、eスポーツの選手育成やプロライセンスの発行、競技の普及など

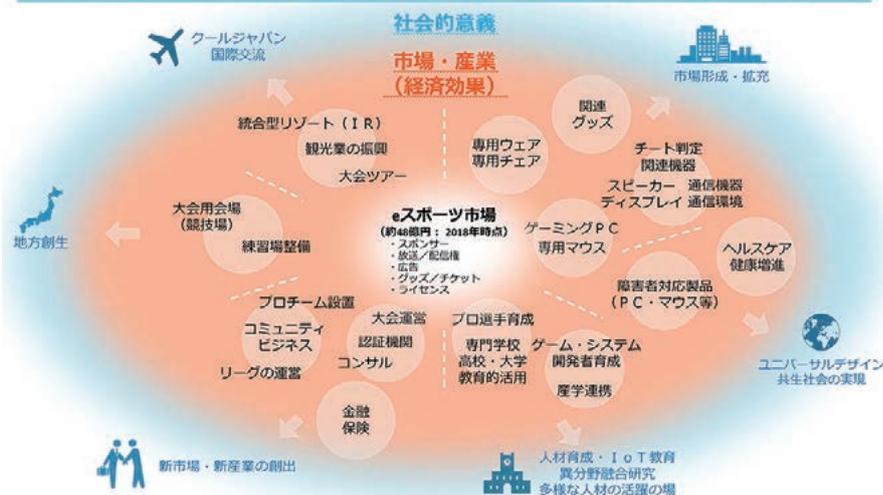
様々な取組みが行われてきております。さらに日本野球機構 (NPB) や日本プロサッカーリーグ (Jリーグ) では、プロテストやドラフトなどを実施するなどリアルスポーツさながらの手法を活用したeスポーツのプロリーグを発足させ、eスポーツを通じた新しい形で野球やサッカーの楽しみ方を提供することで、更なるファンの獲得につなげていこうと取組みを進めています。

現在では、国体の文化プログラムで実施される「全国都道府県対抗eスポーツ選手権」や、日本最大の高校eスポーツの祭典といわれる「高校生eスポーツ大会「STAGE: 0」(ステージゼロ)」など大規模な大会が毎年開催されています。

また、昨年度、経済産業省では、eスポーツの健全かつ多面的な発展に向け、eスポー

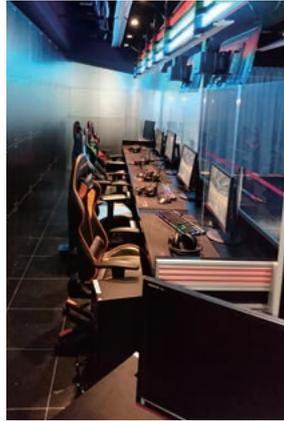
eスポーツの経済効果と社会的意義

- eスポーツは、サイバー空間・フィジカル空間の融合の社会実装の一つの局面であり、様々な周辺市場・産業への経済効果が見込まれるほか、経済効果を超えた様々な社会的意義を内包しているのではないかと考えられます。



(出典：経済産業省「eスポーツを活性化させるための方策に関する検討会」関連資料)

ツの社会的意義に係る現状・課題・今後の展望等の整理・検討を実施し、eスポーツを通じた地方創生や共生社会の実現に言及しています。さらに地方では、世界的なeスポーツ大会の誘致活動や温泉資源とコラボした観光客集客イベントの実施、ゲームクリエイターの支援などeスポーツを通じた地域活性化施策を打ち出している自治体も出てきています。



【世界での動き】

世界に目を向ければ、オリンピック競技を主催する国際オリンピック委員会（IOC）においてもeスポーツをオリンピックの正式種目として採用すべきかどうかの議論を行っているほか、アジア地域の国内オリンピック委員会（NOC）の集合組織であるアジアオリンピック評議会では、2022年の中国・杭州で開催されるアジア競技大会でeスポーツを公式種目（メダル競技）に採用することを決定するなどエンターテインメントの領域を超え、スポーツ競技としてのポジションを確立しつつあるなど、その勢いはとどまることを知りません。

いまやeスポーツの世界の競技人口は、約1億3,000万人ともいわれ、野球やテニスなどメジャースポーツの競技者数に匹敵するほどになっており、ネット配信と親和性が高いことから観戦者は世界で4.5億人以上と、年々ファンの拡大が続いています。また、eスポーツ関連市場の売り上げは世界で11億ドル（約1,170億円）という調査結果もあり、10億円を超える破格の大会優勝賞金がある大会が開催されるなど市場規模の拡大が続いており、今やeスポーツプレイヤーは子どもの憧れの職業となっています。

eスポーツの特徴

eスポーツには、地域活性化や産業創出、教育的効果、国際交流、共生社会の推進など

様々な波及効果がありますが、特に愛媛県は、3つのeスポーツの特性に着目し、障がい者の可能性を広げていくツールとしてeスポーツを活用していくこととしています。



【年齢や性別、障がいの垣根なく実施でき、楽しめる競技であること】

興味や関心があれば、多くの障がい者や高齢者も気軽に実施することができ、年齢や性別、障がいの垣根なく競技ができるインクルーシブな取組みであるうえ、オンライン機能やSNSを活用すれば、普段知り合うことができないう多くの方と対戦することができ、これまでになかった幅広いコミュニケーションが可能となり、多様な交流を深めることができます。

【さまざまな活用方法や可能性があること】

eスポーツの継続的な実施により、障がい者や高齢者の運動機能の回復、手指の巧緻性の向上やソーシャルスキルトレーニング、ITスキルの獲得のきっかけ、脳の活性化などにつながる可能性があるほか、eスポーツへの興味をきっかけに、SNSはもちろんデザイン、音楽、ソフトウェアやマーケティング等の幅広い世界に触れ、自らの学びに繋がるなど、さまざまな活用方法や可能性に満ちあふれたスポーツとなっています。

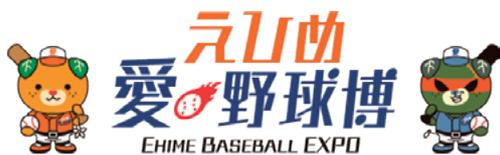
【安全性が高い競技であること】

物理的な接触がないことや体を使った激しい運動ではないことからケガのリスクが少ないうえ、機材や通信環境を整えば、コロナ禍において外出が難しい障がい者や高齢者にとって、3密を避け外出することなく実施できるスポーツとなっています。

これまでの愛媛県における eスポーツの取組み

【えひめ愛・野球博を盛り上げるe-baseball 大会の実施】

本県はeスポーツへの取組みを全国に先駆けて進めており、平成29年に全国初の取組みとして、「第1回えひめe-baseball」大会（実況パワフルプロ野球）を国体の文化プログラムとして実施し、それ以降の福井県（H30）、茨城県（R元）、鹿児島県（R2）国体の文化プログラムに引き継ぐ形のイベントとなり、現在では、都道府県対抗の全国大会に成長しているほか、野球王国愛媛にちなんで実施されている愛・野球博の主要事業として、平成30年には「第2回えひめe-baseball大会」を開催、令和元年には「eBASEBALL全国中学生大会四国ブロック予選」を本県に誘致するなどしており、本県はeスポーツに対する取組みについては先進県と自負しています。



愛媛県が実施する eスポーツ推進事業について

【新しい形の障がい者スポーツ「えひめeチャレンジド」の推進】

「チャレンジド」は「障がいを持つ人」を表す米語「the challenged（挑戦という使命や課題、挑戦するチャンスや資格を与えられた人）」を語源とした造語であり、障がいマイナスイメージとしてのみ捉えるのではなく、障がいがあるゆえに経験する様々な事象を自分の成長のため、社会のためにポジティブに生かそうという考えのことで、本県ではeスポーツを積極的に活用した「えひめeチャレンジド」を推進するため、まずは障がい者に絞って事業を展開することとしています。

現時点では、本県での障がい者のeスポー

ツの実施状況や普及状況は明らかになっていませんが、eスポーツの各種事業については、県民からの非常に大きなニーズと期待を感じているところです。知事公約である「eスポーツの推進を通じた、障がい者と健常者の区分のない競技の推進」の実現のためには、まず、障がい者のニーズや障がい者にとってのeスポーツの有効性をモデル事業等に対する検証で明らかにしていく必要があるとともに、あわせて本県の独自性のある取組みにより障がい者へのeスポーツ活用の裾野拡大を図っていく必要があると考えております。

そのような中、eスポーツの活用モデル施設において、障がい者の生活支援や機能訓練、各種知識の向上や交流促進などを実現につなげていくための事業「eスポーツのスタートアップ支援事業」を実施しており、eスポーツに前向きに取り組む姿を見て、障がい者支援の可能性の広がりを感じているところです。



【eスポーツスタートアップ支援事業】

障がい者の社会参加促進や機能回復訓練等のためeスポーツを活用していただくモデル施設（県内の特別支援学校や障がい者支援施設等）を県内に10施設程度設け、eスポーツの機材貸出しから基本的な操作方法や必要な知識の指導を県がサポートすることで、障がい者へのeスポーツ振興を図ることとしています。



【愛顔のeスポーツゲーム開発事業】

就職活動を終えた河原電子ビジネス専門学校ゲームクリエイター科の3年生にこれまでに身に着けたゲームクリエイター能力を活かし、eスポーツに触れることが初めての方でも楽しめる本県独自のゲーム開発を依頼し、ゲームを初めて体験する障がい者や市販のゲームタイトルでの実施が難しい障がい者に、操作方法やルールが簡単なみきゃんやダークみきゃんなどの本県のイメージアップキャラクターが出てくるゲームを体験していただくことで、eスポーツに親しんでもらうきっかけづくりにしようと考えています。



【障がい者施設対抗オンラインeスポーツ大会実施事業】

オンライン技術を活用し、モデル施設対抗となるeスポーツ大会を実施することで、スタートアップ支援で培った競技力を披露する場を設けることとしており、さらに県内外の参加者も受け入れることで、デジタルシフトによる交流を促進し、コミュニケーションを広げる取組みを行うこととしています。

コロナ禍にあった今年6月でも、オンラインを活用したプレイメントとして、「3密を避けようeスポーツ体験会」を実施し、県内のプロ球団の選手等と発達障がい児等が通所する放課後デイサービスとの交流大会を行い、児童・生徒がeスポーツでプロスポーツ選手と正々堂々とした戦いを繰り広げ、非常に盛り上がりのあるイベントとなりました。

【えひめインクルーシブeスポーツ大会実施事業】

インクルーシブとは「中に含む」という意

味を持ち、障がい福祉の分野では「あらゆる人を社会の構成員として包み、支え合う」という意味で、障がいの有無や程度を超えてともに競い合うことにもつながるキーワードとなっています。県では、eスポーツを活用しインクルーシブ社会を実現する「えひめeチャレンジド」を推進することで、一人ひとりの違いを認め、誰もが活躍できる包括的な社会の実現を図りたいと考えており、その取組みとして、令和3年の2～3月中に障がい者・健常者の区分のない競技スポーツ大会を開催することとしています。

おわりに

今般のコロナ禍において、障がい者にとって新型コロナウイルスは重症化に直結する可能性が高いとされていることから、障がい者のスポーツ等による交流活動が大幅に制限されています。そのような中、活力の低下を防ぎ、障がい者の居場所や人とのつながりの喪失による孤立等を防ぐスポーツ施策を展開する必要があることから、eスポーツを活用した障がい者や支援施設のデジタルシフト化を推進することで、新しい生活様式に沿った「新しい活躍の場」や「新しいつながり」「新しいコミュニティー」の創出を図ることは大変意義のあることだと考えています。

本県が今年度から実施している「eスポーツチャレンジ事業」においても、モデル施設から非常に好評を得ていることから、今後、新型コロナウイルスの感染拡大に備え、県内でのモデル施設を増やし、施設や障がい者同士のオンライン交流を進めていくことで、将来的には、eスポーツを通じた健常者と障がい者の交流拡大につなげていくことが可能と考えています。

スポーツの世界においても固定観念や従来の慣習にこだわらず、新しい技術や感覚を取り入れ、「リアルスポーツではできないことをeスポーツが可能にする」という意気込みで事業を実施してまいりますので、今後とも、本県のeスポーツに注目してください。

松山アーバンデザインセンター (UDCM) について

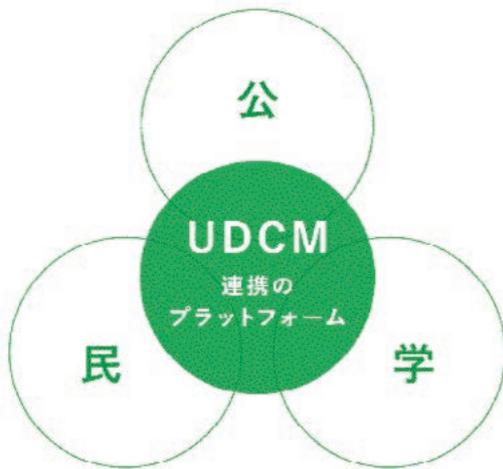
松山アーバンデザインセンター
ディレクター 吉田 英生



松山市 都市・交通計画課
八束 茉奈



アーバンデザインセンターとは



公民学連携のプラットフォームとして、公共空間の質を高め、地域の活性化や魅力の向上を目指し、地域の実情に即したまちづくりを進める組織です。日本全国に21拠点を展開しており、松山アーバンデザインセンター(UDCM)は、全国で8事例目の拠点として、2014年4月に活動を開始しました。松山市のほか複数の民間企業やまちづくり団体、大学等から構成されます。

これまでの取り組み

UDCMでは、4つの役割を活動の基本コンセプトとして、ハード面とソフト面の両面から松山市の総合的なまちづくりに取り組みました。

①「創る」

質の高い美しい都市空間をつくる空間デザインマネジメントのことをいい、都市デザインの中で公共事業を中心に調整役としてアドバイスをを行います。



「JR松山駅周辺整備」では、駅周辺エリアの計画策定支援を行い、「道後温泉別館飛鳥乃湯泉」や「花園町通りの道路空間再配分」では、沿道ファサード整備の支援を行いました。具体的には、作り手だけでなく、使い手である市民を巻き込むワークショップや現地視察等を行いました。



② 「交わる」

人々の交流を促進する賑わいを創出することです。活動当初、UDCMの拠点は湊町三丁目で「みんなのひろば」とともにありました。



みんなのひろばは、面積約360㎡、芝生広場や遊具（土管）、ベンチ、ミニ噴水などが設置され、まちなかの居場所として、日常時は学生や主婦の憩いの場、イベント時は商店街と連携したり、映画上映会をしたり多様な利用がされました。開設から4年を経て、周辺の人通りは整備前と比べ3倍以上増加したほか、周辺の商店街には休憩や賑わいスペースが整備されるなど一定の成果が認められ、「広場」から「街路」へ活動の転換をするため、2019年1月に現在の花園町通りに拠点を移転（リニューアルオープン）しました。



③ 「学ぶ」

アーバンデザインスクールを実施し、まち

づくりの担い手を育成しています。学生から社会人を対象として、参加者自らが柔軟な発想と方法でまちづくりを企画・実践する中で、まちづくりの進め方を学ぶものです。昨年で5年目を迎え、これまで138名の方が修了されました。



④ 「知る」

ラジオやフリーペーパーを通じて、UDCMの活動やまちづくりの情報を発信しました。



これからの取り組み

昨今では、新型コロナウイルス感染症対策のため、「3密回避」や「新しい生活様式」など公共空間の在り方も変わってきています。

これまでの取り組みで培ったネットワークを活かしながら、専門分野や組織を越えた協力体制を確立し、松山市の将来像を描き共有することで、公民学の各関係者がより一層連携できるよう、取り組みを展開していきたいと考えています。

「観光立国」に向けて走る観光業界!!

～外国人客を愛顔♥にする『外国人向け18体験』～

(一社) 愛媛県観光物産協会 (愛媛DMO)
観光部 副部長 (愛媛銀行より出向) 竹形 昌記



はじめに

観光業界というと、旅行や宿泊やお土産を取り扱っており、誰にでも身近で分かり易そうですが、世界や日本の経済において、どの程度の影響力や重要性があるのかについては、案外知られていない業界ではないかと思えます。私自身も、愛媛県観光物産協会 (愛媛DMO) に着任した当初 (2018年) は、あまり理解していませんでしたが、実際に働いてみると、観光業界とは裾野が広く、世界に開かれており、経済全体の中でも存在感が大きい業界だということが分かりました。更には、将来の見通しにおいても、非常に期待できる業界だと感じています。

また、人口減少・高齢化が進む中、地域経済の活性化策として近年注目されているものに、「インバウンド (訪日外国人客) の誘致」があります。我々、愛媛DMOも、「波及効果」や「伸びしろ」が大きい「インバウンド」を重要視しており、自治体や事業者の皆様と連携して、様々な施策を実行しています。その中の一つに、私が担当している、「外国人向け体験型コンテンツ事業」があります。旅行者の関心が、「モノ消費⇒コト消費」に変化してきている今日、世界中から外国人を呼び込む為のカギとして、観光業界で非常に注目されているのが「体験コンテンツ」です。

今回の寄稿では、テーマを以下の2点

- ① 世界／日本経済における『観光産業の影響力』について
- ② 愛媛DMOが取り組む『外国人向け体験商品の開発』について

に設定し、データや実例を中心に、業界動向や活動について、ご紹介したいと思います。

ただ、現在は、新型コロナ禍により、移動・交流そのものが困難になっています。そして、観光業界も他の業界同様、かつてない厳しい状況にあります。こうした状況の中でも、手をこまねいているだけでは何も解決する訳ではなく、コロナ禍の早期沈静化を期待するとともに、将来も見据えて、観光業を見つめ直し、今できることをするのが私達の役割だと考えています。

※DMO…Destination Management/Marketing Organization。観光地域づくり法人。

地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人。(観光庁HPより)

世界／日本経済における『観光産業の影響力』について

(1) 世界中で成長する観光産業

〈UNWTO（国連世界観光機関）の年次レポート〉

- 国際観光客到着数合計（2018年）…**14億人**
（国際観光客数＝世界中の宿泊を伴う旅行者の数）
- 国際観光収入（2018年）…**1兆4,510億米ドル**
（国際観光収入＝世界中の観光地での収入総額）
- 国際観光輸出合計（2018年）…**1兆7,000億米ドル**
（国際観光輸出＝国際観光収入＋国際旅客輸送）

●国際観光客数・国際観光収入の推移

出典：UNWTO（国連世界観光機関）

| | 1950年 | 2000年 | 2018年 | 1950年⇒2000年 | 2000年⇒2018年 |
|--------|---------|-----------|-------------|-------------|-------------|
| 国際観光客数 | 2,500万人 | 6.74億人 | 14億人 | 約27倍 | 約2倍 |
| 国際観光収入 | 20億米ドル | 4,950億米ドル | 1兆4,510億米ドル | 約248倍 | 約2.9倍 |

- ・世界の旅行者数（国際観光客数）は、今後さらに伸びて、2030年には「18億人」となる予測。
- ・世界貿易における、観光産業の輸出割合（国際観光輸出）は、化学、燃料に次いで「第3位」。自動車製品や食品を上回る巨大産業に成長している。
- ・観光産業は、全産業の中でも、「成長」（スピード、伸び幅）において突出している。

(2) 日本は観光立国・観光先進国を目指している

〈日本政府の「観光施策」と「成果」〉

- 戦略的な観光施策
 - ・「ビザ緩和」、「免税制度の拡充」、「出入国管理体制の充実」、「航空ネットワークの拡大」、「世界水準DMOの形成」、「公的施設・国立公園などの開放・整備」、「多言語・Wi-Fi・キャッシュレス環境の整備」、「宿泊施設・民泊サービスの整備」等
- 訪日外国人旅行者数（2019年）…**3,188万人（世界11位）**
 - ・2012年…836万人（世界33位）
 - ・2012年⇒2019年…約3.8倍増
- 訪日外国人旅行消費額（2019年）…**4兆8,135億円**
 - ・2012年…1兆846億円
 - ・2012年⇒2019年…約4.4倍増
- 国際観光収入（2018年）…**41.1億米ドル（世界9位）**
 - ・2012年…14.6億米ドル（世界20位）
 - ・2012年⇒2018年…約2.8倍増

※出典：UNWTO（国連世界観光機関）、JNTO（日本政府観光局）、観光庁

〈日本政府が掲げる2030年の観光目標〉

- 訪日外国人の旅行者数…**6,000万人**
- 訪日外国人の旅行消費額…**15兆円**
- 地方部での外国人延べ宿泊者数…**1億3,000万人泊**
- 外国人リピーター数…**3,600万人**
- 日本人の国内旅行消費額…**22兆円**

※出典：観光庁「明日の日本を支える観光ビジョン」

- ・日本政府は、「観光立国」、「観光先進国」を目指す方針を明確に打ち出している。それに向けて、戦略的な改革を次々と実施しており、近年では着実な成果が見られる。
- ・日本は、観光立国に必要な「諸条件」（気候、自然、文化、食事等）を備えているだけでなく、プラス、各条件（気候、自然、文化、食事）の中に「多様性」がある ⇒ 世界でも稀有な国。
 （気候）：雪景色でスキーも、珊瑚礁ビーチでスキューバダイビングも同じ国で楽しめる。
 四季の移ろいがあり、季節によって風景・楽しみ方がガラリと変わる。
 （食事）：和食・洋食・麺類・酒類・スイーツ等、ジャンルが世界に類を見ないほど多種多様であるだけでなく、超高級店から、一般大衆向け、低価格店まで選択の幅が非常に広い。
- ・日本の観光は、今後も続伸して、「観光大国」（フランス、米国、スペイン等）になる潜在力・素地を持ち合わせている。
- ・コロナ禍の影響は大変深刻であり、コロナ後の観光施策はガラリと様変わりするという意見もあるが、個人的には、中長期的に見れば、世界中の人々が「旅を求める気持ち」は変わらず、多少のペースダウンや手法修正はあるかも知れないが、「インバウンド戦略」の重要性や方向性は変わらないと考える。

愛媛DMOが取り組む『外国人向け体験商品の開発』について

（1）「外国人向け体験商品」の造成&販売に挑戦

愛媛DMOは、インバウンド誘致の施策の一環として、2018年度より、専門業者の株Voyagin（現：楽天株式会社）と連携し、18個の「外国人向け体験コンテンツ」を商品化し、連携業者のWEBサイトを通じて販売や情報発信（英語）をしています。

体験商品を地域的に見ると、「道後」、「しまなみ海道」、「内子」等の外国人に知名度があるエリアは勿論のこと、他にも東温市、砥部町、八幡浜市、宇和島市など東・中・南予から幅広い地域を取り上げています。一つのエリアで完結する商品が主流ですが、中には、外国人観光客の多い広島県からの流入を狙って、「広島+愛媛」（大三島+うさぎ島〔広島〕周遊）等、エリアを跨ぐ商品もラインナップに加えています。

体験の内容においても、「しまなみサイクリング」、「道後温泉」、「砥部焼」等の定番体験にとどまらず、「アクティブ運動系」（急流観潮船クルーズ、ドルフィンスイム）、「伝統文化体験」（歩き遍路で3か寺巡り、雅楽の演奏、芸者とお座敷遊び）、「工芸品づくり」（竹細工、和ろうそく、真珠アクセサリ）、動物とのふれあい（イルカ、貸し切り闘牛）、農村体験（段々畑の散策、野菜の収穫、古民家宿泊）、地元グルメ（老舗料亭の会席料理、地酒・地ビール、オーガニックフード）等々…。外国人の琴線に響く、幾つかの条件を組み合わせることで、新しい魅力を創出し、今まで世の中に存在しなかった、付加価値の高い体験商品に仕立てています。

他にも、「滞在時間の延長」や「現地消費額の増加」を狙って、「ナイトタイムエコノミー」につながる商品構成を工夫したり、「VIP（富裕層）向け商品」（建築アート巡りをテーマに、豪華クルージングや全室スイートの高級ホテル宿泊を組み合わせた体験）にも挑戦しました。

連携先の㈱Voyagin（現：楽天株式会社）は、日本全国で外国人送客（特に欧米豪）に実績や知見のある旅行会社です。外国人プロフェッショナルの目利きにより、「全国共通の成功事例」を横展開したり、「俯瞰した際の愛媛の独自性」を見極めて押し出したりしています。

商品造成を行う際は、①情報洗い出し（愛媛の体験リストを約300個洗い出し）⇒②情報絞り込み（全国共通の傾向や独自性を見極めて20個程度に絞る）⇒③現地視察（絞り込んだ体験を視察。実際に体験したり、提供事業者と意見交換・情報収集）⇒④体験商品を仮造成（現地視察をもとに、付加価値・諸環境を考慮して仮造成）⇒⑤外国人モニターツアー（仮造成商品を複数の外国人モニターに体験してもらい、磨き上げや修正を行う）⇒⑥販売・情報PR開始、という流れをとります。一連の過程により、外国人が行き先を選択するポイントと言われる「体験のユニークさ」、「アクセス」、「ある程度の知名度」、「外国語対応」等への対策も万全です。

「今度、ウチの近くに外国人が観光に来るんだけど…、何か彼等を楽しませて、愛媛ならではの思い出を作る良いアイデアはないかな？」と悩んでいる方がいらっしゃいましたら、愛媛DMOまでご相談の上、我々が手塩にかけた自慢の18商品を是非ともご活用下さい。

（2）『外国人向け体験18商品』のご紹介（概要一覧）

①しまなみ海道 サイクリング&ドライブツアー



★しまなみ海道をサイクリング&タクシーで巡ります。瀬戸内の多島美、亀老山の高みからの涙が出そうな景色、村上海賊の歴史ロマンは旅人を魅了します。タクシー送迎付き。心地よい海風を感じ瀬戸内エリアの素晴らしい景色を見たい、でも全長70km

ものサイクリングはできない…という方に、この短いサイクリング&貸切タクシーのツアーなら、瀬戸内エリアを存分に楽しむことができます！

②しまなみ海道 ドルフィン・スイム（イルカと泳ごう）ツアー



★日本最大級のイルカふれあい施設で、「見る、さわる、泳ぐ」を体験できます。イルカのヒレにつかまって一緒に泳いだり、愛らしい姿に癒されたり、イルカと心が通じ合うような感動と発見が満載です。会場は人気のしまなみ海道サイクリングルート

上の伯方島。広々としたオートキャンプ場も併設しており、瀬戸内の小さな島を舞台に大人も子供も解放感で満たされる体験です。

③しまなみ海道 急流観潮船&サイクリング&海鮮BBQツアー



★日本三大急潮流の迫力を間近に感じる体験クルーズです。直下を通過する世界初の三連吊橋「来島海峡大橋」の美しさも見所。馬島に上陸してサイクリングコースに出る時にはアンカレイジ内部をエレベーターで抜けるというユニークな体験も有り。活きた食材を七輪で焼く海鮮BBQも人気です。タクシー送迎付き。

④道後 竹細工体験&能舞台体験&飛鳥乃湯泉ツアー



★情緒あふれる道後を舞台に、日本の伝統文化と温泉を満喫できます。和のたたずまいが美しい老舗旅館で、竹細工（花かご編み）と能舞台（能面、和楽器）を体験した後、飛鳥乃湯泉（入浴、60畳大広間休憩）でホッコリと心身の充電を！

⑤砥部 砥部焼（絵付体験、町中散策）&酒蔵（見学、試飲、カフェ）ツアー



★砥部焼（絵付体験、町中散策）と酒蔵（見学、試飲、カフェ）を堪能するツアー。砥部焼は海外発送も可能。酒蔵はお土産有り。松山市内からのタクシー送迎付き。肉厚&藍色模様が人気の砥部焼作品の鑑賞・購入もできます。酒蔵を改装したカフェでは酒粕を使ったスイーツや甘酒でマツタリ笑顔に。

⑥東温市 農泊（古民家）&ポタリング（自転車散策）ツアー



★築130年の農家を改装した古民家で農泊&ポタリング体験を満喫します。美しい日本の原風景や食事は、多忙な日常からのトリップ感満点！心身が喜び元気になる宿泊付きのツアーです。

⑦内子 伝統工芸ワークショップ（4つの工芸体験…和ろうそく、和紙すき、あんどん、酒杓）



★レトロな町並みが人気の内子町で、4つの伝統工芸（和ろうそく、和紙すき、あんどん、酒杓）を体験します。工芸の楽しさ&美しさを実感できます。完成品は全て持ち帰りOK。どの作品も見た目もクールで日本の伝統文化を濃厚に感じます。愛着がわいて周囲に自慢したくなるでしょう！

⑧宇和島 貸し切り闘牛観戦&ふれあい体験ツアー



★ドーム型の闘牛場を少人数で貸し切り、大迫力の闘牛を眼前で観戦できる贅沢な体験です。観戦後の闘牛との触れ合い（さわる、背中に乗る、化粧回しで記念撮影等）も他ではお目にかかれぬ貴重な体験です。

⑨道後 飛鳥乃湯泉&地ビール・地酒飲み比べツアー



★道後の新名所「飛鳥乃湯泉」と、道後温泉と共に歩んできた老舗酒蔵の「地ビール・地酒」をたっぷり楽しめるツアーです。飛鳥乃湯泉は、飛鳥時代の建築美、皇族のために造られた特別浴室の再現（入浴可）、愛媛の伝統工芸職人による美術館の様な休憩室（5部屋）など、見所満載！

更に、温泉のすぐ向かいには、120年の歴史を持ち道後温泉と共に歩んできた老舗酒蔵の経営するスタンディングBARがあります。愛媛の気候と土壌が育んだ、他にはない地ビール・地酒を湯上がりに一杯…最高の瞬間をお楽しみください！

⑩道後 着物着付け&人力車で写真スポット巡りツアー



★湯の町情緒あふれる道後を舞台に、自分好みの着物をレンタルして「坊っちゃん&マドンナ」に变身！ 更に、人力車に揺られて道後の「フォトジェニック・スポット巡り」を楽しみませんか？ 道後周辺には写真映えスポットがいっぱい！

人力車の心地よいリズムと、にぎやかで温かい道後の雰囲気は、あなたを忙しい毎日から連れ出し、物語の主人公にするでしょう！

⑪道後 芸者お座敷遊び&会席料理ツアー



★愛媛に「芸者」と「美食」あり！ 「愛媛」は、その名の由来の通り、太古の昔から「美しく愛らしい女性」が多い所です。そんな愛媛の芸者と一緒にお座敷遊びと会席料理を楽しみましょう！ 彼女達の美しい歌と踊り、ワイワイ盛り

上がるお座敷ゲームは、あなたを子供の様に夢中にさせることでしょう！ また、食材王国でもある愛媛の季節料理は、あなたの目と舌を驚かせるでしょう！ 情緒ある道後の町を舞台に、華やかで上品な芸者文化&美食体験は、忘れられない思い出になること間違いなし！

⑫道後 歩き遍路体験（遍路衣装で3か寺巡り）ツアー



★四国遍路（88か所霊場巡り）の抜粋版です！ お遍路に興味はあるが、時間や知識がない…そんなあなたにピッタリの体験です。わずか4時間のツアーですが、3つの寺院を歩いて巡る中に、1200年の四国遍路のエッセンスが詰まっています！ 経験豊富

な英語ガイドによる案内は、非常に分かりやすく楽しく、ユニークな遍路文化を理解できると大人気！ 白装束に着替え、菅笠をかぶり、金剛杖をついて歩き出せば…新しい自分に出会えるかも！？

⑬東温市 農村体験（段々畑、どぶろく）&ヘルシーランチツアー



★この地には、美しく清らかな日本の原風景（農村風景）が広がります。地元のガイドと一緒に、地形・土壌・気候・水など…自然の恵みを感じながら、「段々畑」を散策したり、珍しい「どぶろく工房」（お酒）を見学します。お昼には、飛びつきり

新鮮で、美味しい「ヘルシーランチ」が、あなたをノックアウトすることでしょう！ 更には、地元の大型産直市場にて農家直送の野菜・果物・加工品をお手頃価格で購入する機会まであります！ 日本の田園地帯を巡るこの体験は、自然との対話、疲れた心身のエネルギーチャージに最適です！

⑭しまなみ海道（大久野島）大三島周遊（&うさぎ島オプション）ツアー



★絶景や海風を求めて、世界中からサイクリストや旅人が集まる「瀬戸内しまなみ海道」。6つの島を繋ぐその海道の真ん中あたりに、「大三島」があります。人口減少・高齢化が進む中、若者達が移住し次々と新事業を立ち上げているこ

の島では「今と昔の共存」を感じます。古来より名だたる武将達が崇拜してきた「大山祇神社」、「オーガニック野菜の収穫体験&ランチ」、「クラフトビール工房」、「旧小学校を改装した胸に響く施設（憩の家）」等…盛り沢山の体験です！ オプションで海上タクシーでクルージングをしながら「大久野島（うさぎ島）」へ行くコースも追加できます。

⑮瀬戸内（三原・大三島・松山）VIP向け瀬戸内周遊 建築&アートツアー



★瀬戸内エリアを舞台に、「クルージング」+「建築・アート」を堪能する「ラグジュアリー・ツアー」をご用意しました。三原港（広島県）を、貸切り豪華クルーザーで出発、瀬戸内海の多島美や海風を楽しみながら、しまなみ海道の「大三島」へ。大三島では英語ガイドの案内

で、伊東豊雄建築ミュージアム、大三島ところミュージアム、憩の家、岩田健母と子のミュージアムを巡ります。更に、大三島から再びクルーザーに乗り、船上ランチを満喫しながら、松山の港に着けます。そこから安藤忠雄設計の全7室のスマール・ラグジュアリー「リトリート青風」に向かい、この芸術的施設にて宿泊ができます。

⑯宇和島 九島サイクリングツアー



★愛媛県の南部・宇和島。その沖合いに浮かぶ小さな島「九島」に橋（468m）がかかりました。Eバイク（電動自転車）にまたがり、英語ガイドと一緒に、「天然の美しい景色」と「底抜けに楽しい人々」が待つ九島に乗り込みましょう！ 開発されていない島の景色、港町独特の雰囲気、

漁師や家族のフレンドリーで飾らない日常生活は、あなたを新鮮で温かい気持ちにするでしょう！

⑰宇和島 真珠養殖見学&アクセサリ作りツアー



★愛媛県宇和島市は日本一の真珠養殖の地として有名です。あのまばゆく輝く真珠は、どの様な場所で、どの様な工程を経て誕生するのか？ 良い真珠/悪い真珠の見分け方はあるのか？ それらについて、真珠養殖の現場に足を踏み入れ、その道のプロフェッショナルから直接に

学びます！ 更にその後は、海底の母貝から「自分専用の真珠」を選んで取り出し、デコレーション&加工をして「世界に一つだけの真珠アクセサリ」を作ることができます！

⑱八幡浜 雅楽演奏&参拝体験ツアー



★1300年の歴史をもつ日本の伝統音楽「雅楽」を、1300年の歴史をもつ格式高い「八幡神社」で演奏するという貴重×貴重な体験です！ 今では日本人でも滅多に見ることのない雅楽を、このツアーでは、美しい伝統衣装（ひたれ直垂）を身にまとい、しょう笙、ひちりき篳篥、りゅうてき龍笛の3つの和楽器

を演奏できます。遙か時を超える音色に酔いしれましょう。最後には演奏会を開き録画映像がもらえる特典もあり！ また、会場の八幡神社は「八幡浜市」の地名の元になった高名な所です。フレンドリーな神主から直々に参拝の作法を教わったり、境内でフォトジェニックな記念撮影もできます。Let's Enjoy Music ♪

〈参考：実際の販売予約・情報発信のサイト（英語）〉

- WEBサイト（販売）：<https://www.govoyagin.com/ja/things-to-do/ehime/all>
- 特集ページ：<https://www.govoyagin.com/ja/pages/japan-shikoku-ehime>
- 愛媛県の公式HP：<https://www.visitehimejapan.com/en>

愛媛銀行寄付講座 松山東雲女子大学・松山東雲短期大学 「現代社会とライフデザイン」が開講されました！

愛媛銀行 ひめぎん情報センター

2020年4月27日、松山東雲学園様との産学連携事業の一環として、今年度で6回目となる当行寄付講座「現代社会とライフデザイン」（2020年4月27日～8月3日、全15回）が開講されました。2020年度前学期の科目で、受講対象は、松山東雲女子大学と松山東雲短期大学の1年生を中心とした約90名です。

本講座では、現代社会における生き方、特に女性が自立（自律）的に生きていくための課題、多様化する女性の生き方・働き方を支援するための取り組み状況など、基礎理解と思考力を深めることを目的としています。また、それらの学びを通して、自らのライフプランニングに主体的に取り組むための知識と意欲、態度を身に付けることを目指し、開講されました。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、講座の前半は遠隔授業という異例の対応となりましたが、後半からは対面授業となり、愛媛新聞社様や地域で活躍されている専門職の方々にも講師を務めていただくことができました。

女性のライフスタイルは多様化しており、女性の生き方として、たくさんの選択肢があります。女性の活躍が当たり前となりつつある今、「仕事」は現代の女性にとって人生における重要なテーマの1つとなっています。働く女性にとって日本はどのような社会なのかを理解するとともに、多くの女性がどのような人生を選択し、人生における課題にどう立ち向かったらよいかなど、この講義を通して自分の考えを深める良い機会となったことと思います。

今後とも当行は、松山東雲女子大学・松山東雲短期大学様とともに地域に貢献してまいります。



愛媛新聞社様によるご講義

「第23回俳句甲子園」全国大会開催

愛媛銀行 ひめぎん情報センター

8月23日(日)、今年で23回目となる俳句甲子園全国大会の審査結果が、松山市総合コミュニティセンターで発表されました。今年は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会場に集まる大会形式での開催方法を変更し、投句審査方式で行われました。当日は、表彰式の模様が全国に動画配信されるとともに、エキシビジョンマッチとして、開成高校と松山東高校のリモート対戦も行われました。



兼題 (全国大会)

- ①冷奴 (ひややつこ) 『夏・人事』
- ②蚯蚓 (みみず) 『夏・動物』
- ③緑蔭 (りよくいん) 『夏・植物』
- ④朝

全国大会出場チーム

「20都道府県・28校・32チーム」

今年は、新型コロナウイルスの感染拡大から、全国の高校で、休校や外出自粛などによって十分な活動ができなかったにも拘らず、多くのチームから参加申し込みがありました。

全国29都道府県・66校・82チームの申し込みの中から、20都道府県・28校・32チームが全国大会へ出場することとなりました。

愛媛県からは、松山東高等学校、今治西高等学校、今治西高等学校伯方分校A、松山西中等教育学校Aの4チームが選ばれました。

審査結果

『団体表彰』

審査員による審査の結果、開成高校A（東京都）が、3年ぶりに11回目の優勝に輝きました。2位は洛南高校（京都府）、3位には、松山東高校と津久井高校（神奈川県）が入りました。

『個人表彰』

最優秀賞（文部科学大臣賞）として1名、優秀賞として13名、入選として20名の句が選ばれました。



むすび

今年は、コロナ禍で、全国大会の開催が危ぶまれましたが、リモートを使ったエキシビジョンマッチも行われるなど、工夫を凝らした大会となりました。関係者の方々の熱意と努力に、あらためて、敬意を表します。

「俳句甲子園」が、松山の夏の風物詩として、ますます発展していくことを願っています。



【取材協力】

NPO法人 俳句甲子園実行委員会
松山市 坂の上の雲まちづくり部 文化・ことば課

テレワークの導入について

株式会社ひめぎんソフト 営業課 千歳 純

テレワークとは

テレワークとは、ICT（情報通信技術）を利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方であり、ワーク・ライフ・バランスの実現、人口減少時代における労働力人口の確保、地域の活性化などにも寄与する、働き方改革実現の切り札として注目されている働き方です。

また、天候、停電、政治的な事象、新型コロナウイルスの感染拡大等の理由によるビジネスの中断は、企業組織・経済社会に多大な影響を与えるため、すべての企業は事業継続計画を策定し、どのような状況下でもビジネス活動を継続できるように準備する必要がある、企業の事業継続の有効な施策のひとつとしてもテレワークは、注目されています。

テレワーク導入のメリットと課題

テレワーク導入により企業と従業員双方にとって、以下のようなメリットが期待されます。

【企業にとってのメリット】

- 人材の確保・育成
- 業務プロセスの革新
- 事業運営コストの削減
- 非常時の事業継続性（BCP）の確保
- 企業内外の連携強化による事業競争力の向上
- 人材の離職抑制・就労継続支援
- 企業ブランド・企業イメージの向上

【従業員にとってのメリット】

- ワーク・ライフ・バランスの向上
- 生産性の向上
- 自律・自己管理的な働き方
- 職場との連携強化
- 仕事全体の満足度向上と労働意欲の向上

（出典）厚生労働省「テレワークではじめる働き方改革 テレワークの導入・運用ガイドブック」（2016）

なお、テレワークの導入により従業員と企業の両方にメリットがあるものの、導入や運用にあたっては、以下のような課題も挙げられます。

- 労務管理が難しく実態が見えにくい。
- 仕事とプライベートの切り替えが難しい。
- 長時間労働になる可能性がある。
- 情報セキュリティのリスクがある。
- 従業員同士のコミュニケーションが薄れる。

導入や運用にあたっての課題については、「会社のルールが整備されていない」、「テレワークの環境が社会的に整備されていない」のようなルールの整備に関するもの、「情報漏えいが心配」、「社内のコミュニケーションに支障がある」などの業務への影響を心配するケースが背景にあると思われます。

テレワーク導入のポイント

テレワーク導入にあたっては、労務管理方法、情報通信システム・機器、従業員の執務環境の3つの側面から必要事項を検討することが重要となります。

労務管理方法については、週に数日程度の在宅勤務実施の場合は、現行の労務管理ルールをあまり変更しないケースが大半です。

情報通信システム・機器については、情報セキュリティに配慮したシステムの導入となります。

在宅勤務時の執務環境については、就業者の健康に配慮した環境になっていること、情報の物理的セキュリティを確保できることが重要です。

課題に対するICTによる解決策

テレワークは、「ICTを活用した場所や時間を有効に活用できる働き方」とであると説明されるように、ICTと密接な関係にあります。ICTツールによる課題解決の一例として、テレワークをしている人とのコミュニケーション確保のために「WEB会議システムやチャットの導入」、労務管理としては「パソコン稼働状況とリンクした勤務管理システムの導入」などが挙げられます。なお、情報通信システム・機器については、情報セキュリティに配慮したシステムの導入が必要です。通信機器テレワークを実施するために必要となるICT環境にはいくつかのパターンがあります。

- (1) 通常のPCとVPN（Virtual Private Network）システムを利用する。
- (2) シンククライアントPC（ハードディスクがないため、データが残らない）とシンククライアントサーバを利用する。
- (3) 通常のPCに認証用USBキーを差して、仮想シンククライアント環境を構築するなど。

(1)～(3)のいずれも、情報通信ネットワークのセキュリティは一定程度、確保されていますが、一般的に(1)、(3)がイニシャルコストを抑えることが出来ます。

一定のセキュリティ対策や運用を工夫することで、セキュリティの確保は可能となります。

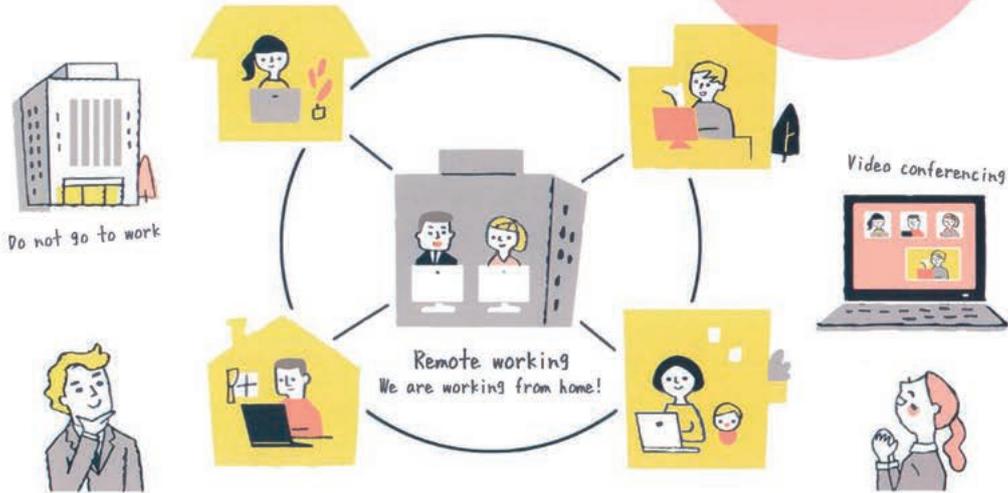
まとめ

テレワークを導入することで多様な働き方ができることは、理想のワーク・ライフ・バランスを確立し、仕事への意欲が増すことにも繋がると考えられます。現下の状況では、新型コロナウイルスの感染拡大防止策のひとつとしてクローズアップされがちなテレワークですが、テレワークにはさまざまなメリットが期待されています。従来の生活からの行動変容として「新しい生活様式」、「働き方改革」を実践するツールとしてテレワークの導入を検討される企業は、今後も増加すると思われます。

あなたの会社にあった テレワークをご提案します。

テレワークとは

「tele = 離れた所」と「work = 働く」をあわせた造語で「情報通信技術 (ICT) を活用した場所や時間にとられない柔軟な働き方」のことです。



テレワーク導入のメリット

- 育児や介護と仕事の両立など、柔軟な働き方ができる!
- 優秀な人材の確保や流出を防止できる!
- 緊急時や災害時の事業継続 (BCP)!
- 集中力が上がり、仕事の効率や生産性がUPする!
- 通勤・移動時間が減り、時間を有効に活用できる!
- コストの削減も可能! など



システム環境の整備からルールづくり、試行、制度導入までをご提案、お手伝いします。

ヒアリングにより
現状把握

御社の課題に
適応した
解決策のご提案

テレワーク導入

運用フォローや
保守メンテナンス

テレワークの導入には様々な公的支援制度があります。
各種申請のお手伝いもおまかせください。



お問い合わせ



愛媛銀行グループ
株式会社ひめぎんソフト

Tel:089-943-7767

〒790-0874 愛媛県松山市南持田町27番地1 FAX:089-933-3234

Mail: eigyou@himeginsoft.co.jp

http://www.himeginsoft.co.jp/

ひめぎんソフト



目に見えない脅威に、 目に見えない安心を!

ネットワーク全体を防御する対策(UTM)が必要です!

ひめぎんソフトでは、これまでの経験で得たノウハウを活かし、経営、システム部門、ユーザー、現場など総合的観点からITのご提案・導入まで一貫した支援を行います。

- 社外からの攻撃・侵入を防ぎ、ウイルスから社内ネットワークを守ります。万が一、社内PCが感染しても外部へ情報を持ち出させません。
- 社内に専任の担当者がいなくても、ネットワークの出入口で不審なアクセスを遮断し、十分なセキュリティを自動で維持します。

[UTMとは] 英語:Unified Threat Management、統合脅威管理(とうごうきょういかんり)は、コンピュータウイルスやハッキングなどの脅威からネットワークを効率的かつ包括的に保護する管理手法。



お任せ
ください!

ひめぎんソフトだからこそのご提案&サポート

銀行のセキュリティ技術は国内高レベルの技術です。その技術を生かし、他社にはない高レベルのセキュリティシステムをご提案します。また、情報管理やアフターメンテナンスまできめ細かいサポートを行います。

導入までのながれ

Step 1

セキュリティ診断

御社のセキュリティ診断を行います。

Step 2

プランご提案

御社の課題に合わせた最適なプランをご提案します。

Step 3

UTM導入

導入支援はもちろん、導入後の運用やアップデート対応など、サポート体制も万全です。

お問い合わせ



愛媛銀行グループ
株式会社ひめぎんソフト

Tel:089-943-7767

〒790-0874 愛媛県松山市南持田町27番地1 FAX:089-933-3234

Mail:eigy@himeginsoft.co.jp

http://www.himeginsoft.co.jp/

ひめぎんソフト 検索

生活習慣を見直して免疫力アップ！ (新型コロナウイルス感染症予防)

愛媛銀行 健康保険組合
保健師 橋本 将子



免疫とは、体内に侵入した異物を攻撃し排除するために、からだに備わっている防御システムのことです。

ご自身の生活習慣を見直して、免疫力を高める工夫を取り入れてみましょう。

1日3食、バランスの良い食事

バランスの良い食事は、
下記の3つの要素がそろっていること

- ▶ 主食：炭水化物（ごはん・パン・麺など）
 - ▶ 主菜：タンパク質（肉・魚・卵・大豆製品など）
 - ▶ 副菜：ビタミン・ミネラル（野菜・きのこ・海藻）
- 朝食は体温上昇・基礎代謝をあげる・体内時計を整えるので免疫力を高める。

適度な運動

体を動かして体温上昇を目指す

- ▶ 自律神経バランスが整い、リンパ球を増やす力も高くなる。（ストレッチ・ウォーキング・筋トレ）

温める

体温が低いと免疫細胞の働きが弱まる

- ▶ お風呂では湯船につかる。
- ▶ 靴下やストールなどを活用する。
- ▶ 暖かい飲み物を飲む。
などして温めることを意識する。

新型コロナウイルス感染症の感染防止の3つの基本

| | | |
|---|----------|--------------------------------|
| ① | 身体的距離の確保 | できるだけ2m（最低1m）あける 会話は真正面を避ける |
| ② | マスクの着用 | 会話は症状がなくてもマスクを着用（夏場は熱中症に注意） |
| ③ | 手洗い | 家に帰ったらまず手や顔を洗う 水と石けんで30秒洗う |

免疫力アップのカギ

腸内環境

腸の壁の内側には、免疫をつかさどっている免疫細胞が集中しており、免疫力を高めるには、腸の状態をよくすることが重要

善玉菌を増やすため

- ▶ 納豆、みそ、しょうゆ、漬物、ヨーグルトなどのビフィズス菌・乳酸菌を含む発酵食品。
- ▶ 野菜類や豆類、果物類に多く含まれているオリゴ糖や食物繊維の摂取などを意識する。

笑い

笑うと免疫機能を活性化させるホルモンが分泌され、免疫力が高まる

- ▶ 笑うとストレスホルモンの分泌が減少する。

睡眠

質のよい睡眠は、リンパ球の増加や細胞の成長や修復、疲労の回復、自律神経を整える

- ▶ 体内時計を整えるために起きる時間と寝る時間を一定にする。
- ▶ 就寝前の入浴。
- ▶ 寝る前に携帯やパソコンなどの光を浴びない。
- ▶ 起床時には日光を取り込む。
- ▶ 運動を取り入れる。

【参考資料】

- ・厚労省 新型コロナウイルス感染症に関する情報
- ・日本予防医学協会 「健康づくりかわら版」

自転車保険の義務化について

愛媛銀行 リスク管理部
弁護士 岡本 真也



車両事故による加害責任

「あなたは自動車を運転していて事故を起こし、他人にけがをさせてしまいました。この場合、あなたはどのような責任を負うでしょうか。」

多くの法学入門のテキストには、民事・刑事・行政の各責任の違いを理解させるために、このような設問が掲載されています。

交通事故は、民事・刑事・行政のすべての責任が一度に生じる場面であり、加害責任は極めて重いです。

民事上は、不法行為責任（民法709条）や自動車損害賠償保障法3条に基づく損害賠償責任を負い、賠償額は事案によっては1億円を超えることがあります。

刑事上は、自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律（自動車運転処罰法）上の過失運転致傷罪（5条）に問われます（7年以下の懲役もしくは禁錮または100万円以下の罰金）。ただし、運転していた車両が自動車でない場合（典型的には自転車）は、刑法上の業務上過失致傷罪（211条前段）が適用されます（5年以下の懲役もしくは禁錮または100万円以下の罰金）。

行政上は、運転免許制度上の反則金を科され、また反則点数が加算され、免許停止や取消しの行政処分を受けることになります。

自転車による事故

近年、通勤時間帯の自転車が増えたと感じている方が多いのではないのでしょうか。増加する契機となったのは2011年の東日本大震災で、首都圏で公共交通機関が止まって帰宅困難者が続出したことから、自転車通勤に切り替える人が増え始めました。そしてこの流れは、今般のコロナ禍で公共交通機関が使いにくくなったことでさらに拍車をかけているものと思われます。さらに自転車は通勤・通学や生活にとどまらず、趣味や健康維持でも普及し、本格的なピストバイクに乗る人も増えています。

自転車は小回りが利き、素早く移動できることから、特に松山のような平坦な地方都市では便利ですが、時速20km/hを超える速度が出るにもかかわらず歩行者のそばを通ること、交差点で一時的停止を励行せず飛び出す自転車も多いことなどから、対歩行者や自転車同士の重大事故が発生しています。前述の責任は、運転免許を前提とする行政処分以外は自転車の運転でも負います。そして、その賠償額も高額であり、2013年には神戸地裁において、自転車で歩行者（60歳代女性）に後遺障害の残る重傷を負わせた小学生が約9500万円の賠償を命じられています。

自転車保険の義務化

このような情勢に鑑みて、2019年12月の愛媛県定例県議会で県自転車安全利用促進条例が改正され、努力義務であった自転車事故に対応する保険への加入が2020年4月から義務化されました。

条例の概要は以下のとおりです。

(1) 目的

- ・自転車の安全な利用に関する意識の向上、自転車を安全かつ快適に利用できる環境の整備、自転車が関与する事故の防止を図り、自転車の安全な利用を促進する。
- ・愛媛県の自転車文化の振興に寄与する。

(2) 特徴

- ・歩行者、自転車、自動車等の運転者がお互いの立場を思いやる気持ちを基本に、それぞれの責任を自覚して、ともに道路を安全・快適に利用する、「シェア・ザ・ロード」の精神を基本理念とする。
- ・自転車利用者の責務…道路交通法等の法令遵守
 - 自転車損害賠償保険等への加入
 - 自転車の点検整備・その他交通安全対策
 - 自転車乗車時に乗車用ヘルメットを着用
 - 歩道の通行時は、車道左側の歩道を通行
 - 歩行者の通行が頻繁な道路では、自転車を押して歩く
- ・罰則はない。

自転車保険の種類

自転車利用者の損害賠償に対応する保険は以下のとおりです。それぞれ保障範囲が違うので、自身がかけている保険が適切か確認してみましょう。なお、自動車保険等他の保険の特約で、自転車事故が補償されることがあります。

| 保険の種類 | 事故の相手 | |
|-----------|-------|----|
| | 対人 | 対物 |
| 個人賠償責任保険 | ○ | ○ |
| TSマーク付帯保険 | ○ | × |
| 自転車保険 | ○ | ○ |

私たちが心掛けるべきこと

自転車保険が義務化される自治体が増えていますが、義務であろうとなかろうと、まずは日頃から安全運転に心掛け、こまめに自転車の整備点検を行いましょう。事故を起こさないことが一番であることは言うまでもありません。その上で、万が一のために、まだ自転車保険をかけてなければすぐにかかけましょう。なお、愛媛銀行は「ひめぎんのお守り」という自転車保険を販売しており、6月から愛媛銀行ホームページ (<https://www.himegin.co.jp/personal/insurance/omamori.html>) にて申込みができるようになっていきますので、ご検討いただければと思います。

参考文献

愛媛県ホームページ「『愛媛県自転車の安全な利用の促進に関する条例』について」

(<https://www.pref.ehime.jp/h15300/jitensha/020401.html>)

愛媛新聞2020年1月13日付朝刊15面「経済えひめ流」

年金改革法案について

愛媛銀行 ソリューション営業部
金融コンサルティング室
社会保険労務士 渡邊 圭一



概要

2020年3月に年金改革法案（年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律案）が国会に提出され5月に成立し、今後具体的な変更が行われていく予定です。

今回の改革の目的は、高齢期の経済基盤の充実で、主な改正ポイントは、以下の4つです。

- (1) 厚生年金の適用拡大（短時間労働者・5人以上の個人事業所）
- (2) 在職老齢年金の見直し（基準額の引き上げ・在職時改定）
- (3) 年金受け取り時期の延長
- (4) 確定拠出年金の加入要件等の見直し（加入年齢の引き上げ・iDeCoおよびiDeCoプラス適用拡大）

厚生年金の適用拡大

(1) 短時間労働者に対する厚生年金等の適用拡大（2022年10月、2024年10月）

短時間労働者は、1週間の所定労働時間が一般社員の4分の3以上に該当すれば厚生年金等に加入する必要があります。ただし、所定労働時間が4分の3未満であっても表の5要件を満たすと厚生年金等に加入することになります（国、地方公共団体、労使合意の場合は要件⑤を除く）。この要件⑤の従業員数が段階的に緩和されます。

| 現行の要件 | 2022年の要件変更 | 2024年の要件変更 |
|----------------|----------------|----------------|
| ①週の労働時間が20時間以上 | ①週の労働時間が20時間以上 | ①週の労働時間が20時間以上 |
| ②雇用期間が1年以上 | ②雇用期間が1年以上 | ②雇用期間が1年以上 |
| ③賃金の月額が8.8万円以上 | ③賃金の月額が8.8万円以上 | ③賃金の月額が8.8万円以上 |
| ④学生ではない | ④学生ではない | ④学生ではない |
| ⑤従業員501人以上 | ⑤従業員101人以上 | ⑤従業員51人以上 |

(2) 5人以上の個人事業所（法律・会計業務等の事務所対象）（2022年10月）

現在、適用対象外となっている、弁護士、税理士等の事務所が適用対象となります。

在職老齢年金の見直し

(1) 基準額の引き上げ（2022年4月）

現在、老齢厚生年金を受給しながら厚生年金に加入すると、年金額と給与額によっては年金額の一部または全部が停止される場合があります。さらに、60～64歳と65歳以上で停止の基準が異なります。2020年度基準では60～64歳は28万円と65歳以上は47万円と分かれています。改正によって、仕組みが一本化されます。

| 改正前 | | 改正後 | |
|---------------|------|---------------|------|
| 在職老齢年金の支給停止基準 | | 在職老齢年金の支給停止基準 | |
| 60歳～64歳 | 28万円 | 60歳～ | 47万円 |
| 65歳～ | 47万円 | | |

(2) 在職時改定 (2022年4月)

老齢厚生年金を受給されている方は、厚生年金に加入しながら働くことによって自身の年金額は増えていきます。しかし、増えるタイミングは退職した場合か一定年齢に到達した時などです。これが、毎年改定することになります。

年金受け取り時期の延長 (2022年4月)

現在、年金は60歳から70歳の間を受け取ることとなっている受給開始時期が60歳から75歳の間拡大されます。

| 改正前 | | 改正後 | |
|--------|---------|--------|---------|
| 年金受取時期 | 60歳～70歳 | 年金受取時期 | 60歳～75歳 |

確定拠出年金の加入要件等の見直し**(1) 加入年齢の引き上げ (2022年5月)**

企業が主体となって契約する確定拠出年金（企業型DC）は65歳まで加入することができ、個人が主体となって契約する確定拠出年金（iDeCo）は60歳までの加入となっています。これが、企業型DCは70歳未満、iDeCoは65歳未満の方であれば加入することができます。ただし、iDeCoの60歳以上での加入は、国民年金の被保険者（国民年金の任意加入者もしくは厚生年金加入者）である必要があります。

| 改正前 | | 改正後 | |
|-------|-------|-------|-------|
| 企業型DC | 65歳まで | 企業型DC | 70歳まで |
| iDeCo | 60歳まで | iDeCo | 65歳まで |

(2) iDeCo適用拡大 (2020年10月)

現在、企業型DCの加入者がiDeCoに加入するためには、企業側でiDeCoへの加入を認める手続きが必要で、ほとんど利用されていない状況です。これを、企業が手続きを行わなくても企業型DCの加入者がiDeCoに加入できるように要件が緩和されます。

(3) iDeCoプラスの適用拡大 (公布日から6か月以内)

従業員がiDeCoに加入している場合に会社が福利厚生として掛け金を追加して掛けることができる制度です。この制度は従業員が100人以下の事業所が対象ですが、300人以下の事業所に拡大されます。

おわりに

これ以外にも私的・公的年金分野において多数の改正が行われています。

厚生年金の適用拡大により、短時間労働者が厚生年金に加入することで将来の年金額を確保できます。また、年金受給年齢の引き上げやiDeCoの加入年齢引き上げ等は、自身の今後のライフプランを考える上では非常に重要なものです。今回の改正は、今後の就業期間が長期化することに伴い、選択肢が拡大することにつながっています。改革の目的は高齢期の財産基盤の拡充であり、人生100年時代に向けて意識を変える必要があると感じています。

※参考資料：厚生労働省「年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律案の概要」

ジェトロの「新輸出大国 コンソーシアム事業」について

愛媛銀行 ソリューション営業部
経営サポート室・国際ビジネス推進担当
主任 山本 一章



はじめに

日本貿易振興機構（Japan External Trade Organization：JETRO、以下ジェトロ）は、貿易・投資促進と途上国研究を通じ、日本の経済・社会の更なる発展に貢献することを目指す独立行政法人です。70カ所を超える海外事務所、ならびに東京本部、大阪本部、途上国研究を行うアジア経済研究所のほか、国内事務所を合わせ約50の国内拠点から成ります。国内外ネットワークをフルに活用し、対日投資の促進、農林水産物・食品等の輸出や、中堅・中小企業等の海外展開支援に機動的かつ効率的に取り組むとともに、調査や研究を通じ、我が国の企業活動や通商政策に貢献しています。愛媛県においては、松山市にあるジェトロ愛媛が、愛媛県企業の海外展開に係るサポートを行っています。

ジェトロでは、中小企業等の海外販路開拓・進出支援、海外経済情報の調査・分析、貿易投資相談等に関する様々な事業を実施しています。その中でも本稿では、是非愛媛県企業の皆様に活用をご検討頂きたい「新輸出大国コンソーシアム事業」についてご紹介します。

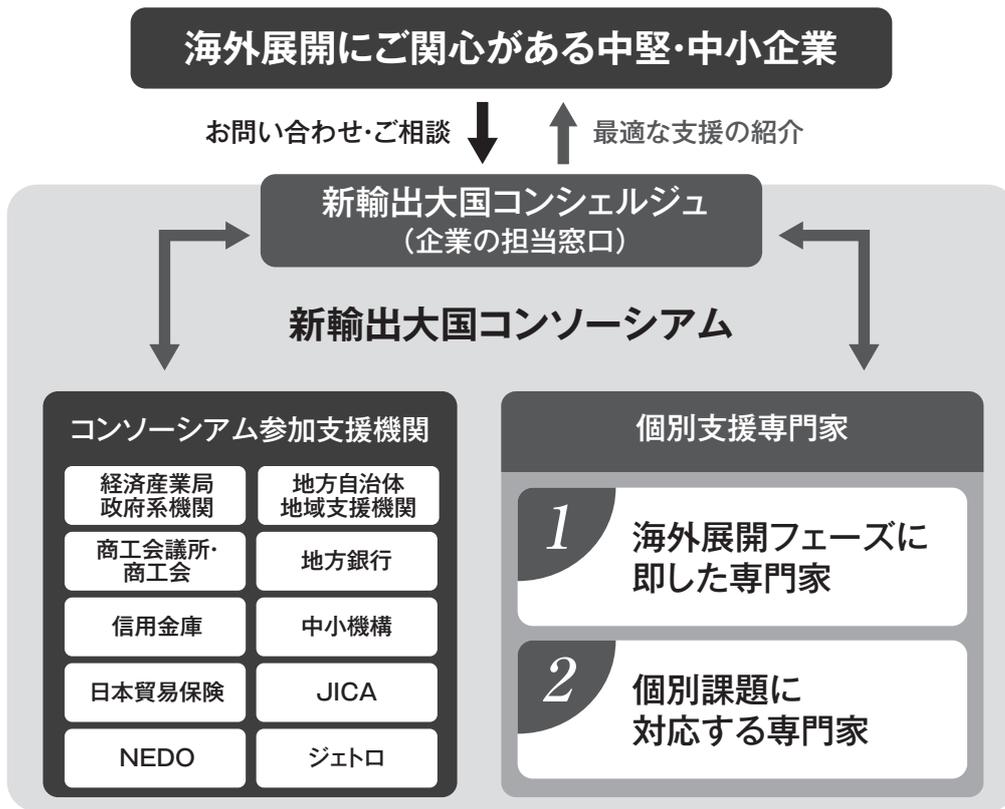
新輸出大国コンソーシアム事業とは

TPP11、日EU・EPA、その他日本との経済連携協定のメリットを最大限活用し、グローバル市場開拓・事業拡大を目指す中小企業等が海外展開を図る上では、製品開発、国際標準化から販路開拓に至るまでの総合的な支援が必要です。「新輸出大国コンソーシアム事業」（以下、当事業）では、政府系機関、地域の金融機関や商工会議所など国内各地域の企業支援機関が幅広く参加し、海外展開を図る中小企業等に対して総合的な支援を行っています（図1参照）。なお、愛媛銀行も支援機関として、当事業に参加しています。

海外展開を目指す企業は、当事業に参加する計1,125（2020年3月末時点）支援機関から、それぞれの専門性を生かした様々な支援を受けることができます。ジェトロは、当事業の事務局として「海外展開を考えているが、何から始めたらよいか分からない」、「輸出や進出について困っていることがあるが、どこに相談したらよいか分からない」といった中小企業等の悩みの取りまとめ機能を担う一方、企業の海外展開を支援する公共機関として、個別支援専門家を活用したきめ細かい支援を提供しています。

個別支援専門家は、大きく分けて「海外展開フェーズに即した専門家（パートナー）」、「個別課題に対応する専門家（エキスパート）」の2つがあり、これらの専門家を活用したサービスを以下にご紹介します。

図1 新輸出大国コンソーシアム事業の概要図

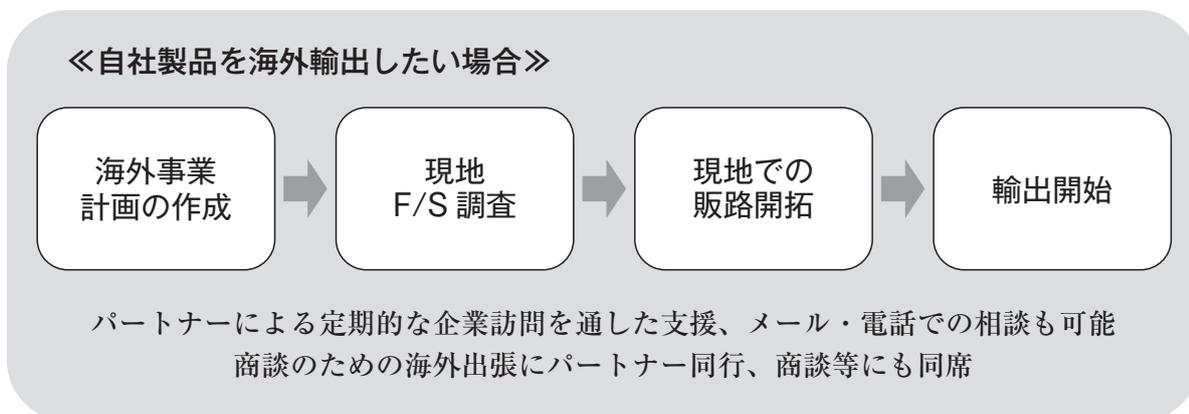


新輸出大国コンソーシアム説明資料（ジェトロ）より引用

【海外展開フェーズに即したハンズオン支援】

「海外展開フェーズ」へのサービスとしては、「ハンズオン支援」があります。当支援においては、海外ビジネスに精通した専門家（パートナー）が、継続的な企業訪問・海外出張同行を通じて、海外展開計画の作成支援から海外販路開拓、立ち上げ、創業支援まで一貫して支援を行い（図2参照）、専門家の人件費や国内外出張旅費については、ジェトロが負担します。なお、当支援のお申し込みの際は、書類による審査があり、海外展開を希望する国をあらかじめ選定する必要がありますのでご注意ください。

図2 ハンズオン支援のイメージ図



新輸出大国コンソーシアム説明資料（ジェトロ）より作成

【個別課題に対応するスポット支援】

「個別課題」に対応するサービスとしては、「スポット支援」があります。国際ビジネスの様々な場面で必要になる特別な知識を持つ専門家（エキスパート）が、課題解決のための支援を行います。エキスパートの具体的な支援内容は、表1の通りです。

表1 スポット支援の具体的な内容

| テーマ | 支援内容 |
|------------|---|
| 海外展開戦略策定支援 | 海外展開戦略策定段階におけるSWOT分析等の支援 |
| 貿易実務・商談支援 | 貿易実務、商談準備、フォローアップ、英文等プレゼンテーション資料作成等に関する支援 |
| 基準・認証 | 国際認証等の取得要否、取得方法等に関する支援 |
| 法務 | 国際取引、海外進出における法務上のポイントについての弁護士等による支援 |
| 税務・会計 | 国際取引、海外進出に関する税務・会計についての税理士・公認会計士等による支援 |

新輸出大国コンソーシアム説明資料より作成

「新輸出大国コンソーシアム事業」支援対象企業

当事業の支援対象となるのは、以下の項目を満たす企業となります。

- ①海外展開プロジェクトを全体的に計画、または実施中であること
- ②当事業各サービスの利用条件に承諾頂き、商談結果などを含む事業アンケート等にご協力頂けること
- ③当事業の参加支援機関が提供するサービスの利用を希望すること
- ④反社会的勢力でないこと及び反社会的勢力との関係を有しないこと

ただ、少しでも当事業にご関心がある場合は、一度ジェトロもしくは弊行までご相談頂ければ幸いです。

おわりに

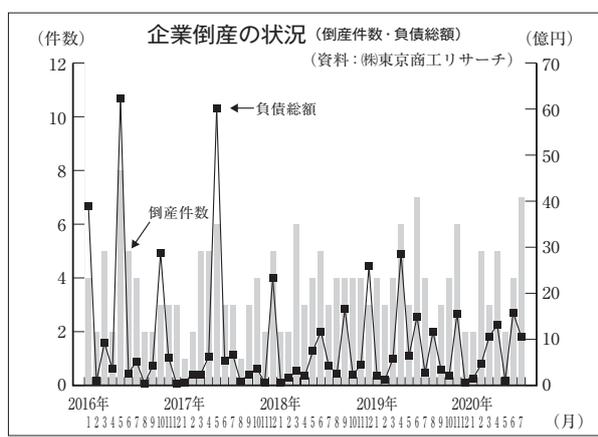
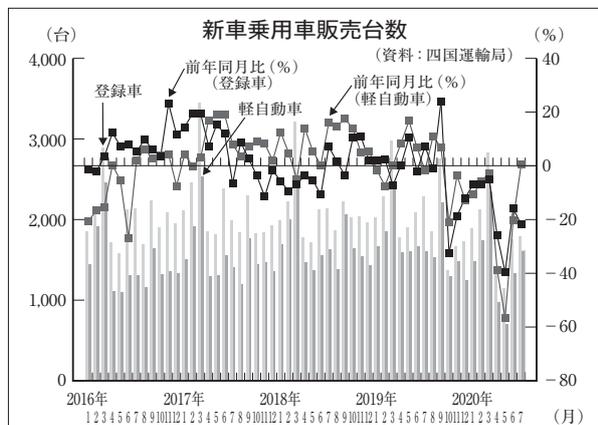
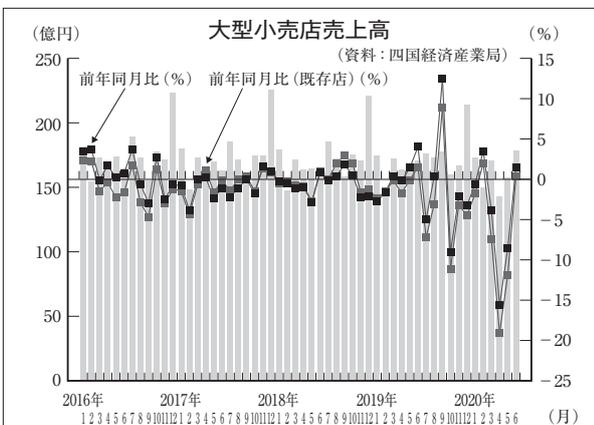
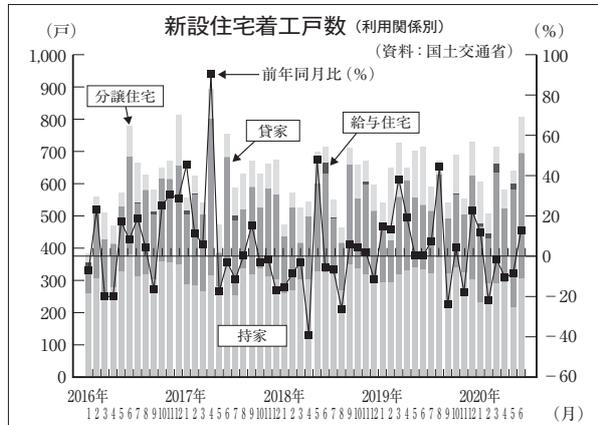
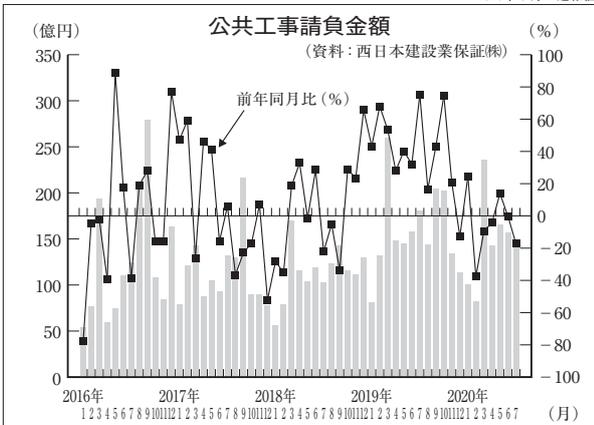
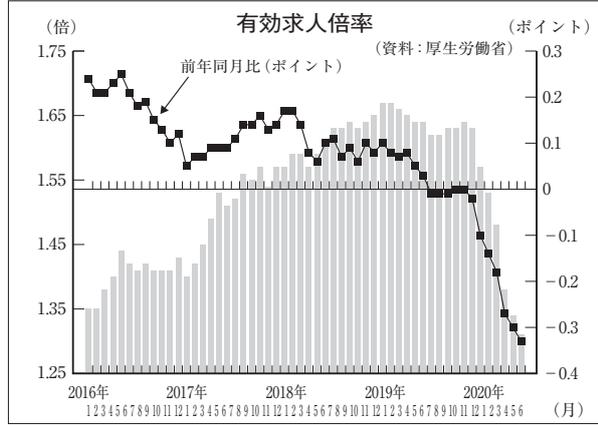
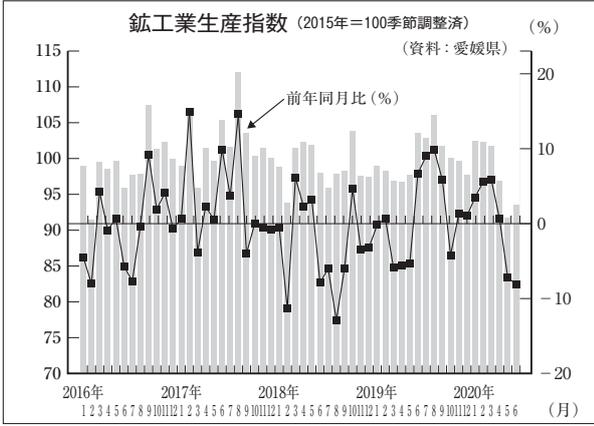
以上、ジェトロの「新輸出大国コンソーシアム事業」についてご紹介しました。その他にも、ジェトロは海外展開に役立つ様々なサービスを提供しています。もし海外展開を検討、もしくは既に行っているものの、ジェトロのサービスを活用したことがない方がいらっしゃいましたら、一度活用をご検討してみてもはいかがでしょうか。ジェトロの職員がお客様のご要望にあったサービスをご提案いたします。

途上国を中心に海外市場は年々拡大しています。多くの企業が海外にビジネスチャンスを求め、1社でも多くの愛媛県企業が海外展開に成功するためにも、引き続きジェトロと愛媛銀行の連携を強化していきたいと思えます。

参考文献

- ・独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）（<https://www.jetro.go.jp/>）
- ・新輸出大国コンソーシアム説明資料（ジェトロ）

最近の愛媛県内景気



愛媛県内企業動向アンケート

(2019年度下期実績と2020年度上期予想)

愛媛銀行 ひめぎん情報センター

| 業種 | 業況判断 | | | | 業種 | 業況判断 | | | |
|---------|-------------|-----|--------------|-----|------------|-------------|-----|--------------|-----|
| | 2019年度 下期実績 | | 2020年度 上期見通し | | | 2019年度 下期実績 | | 2020年度 上期見通し | |
| | DI | 天気図 | DI | 天気図 | | DI | 天気図 | DI | 天気図 |
| 製造部門 | ▲ 9 | | ▲ 46 | | 非製造部門 | ▲ 19 | | ▲ 61 | |
| 食料品 | ▲ 13 | | ▲ 42 | | 卸売業 | ▲ 10 | | ▲ 77 | |
| 繊維品 | 0 | | ▲ 75 | | 飲食業 | ▲ 36 | | ▲ 93 | |
| 木材・木製品 | ▲ 67 | | ▲ 83 | | 小売業 | ▲ 16 | | ▲ 71 | |
| 紙・パルプ | ▲ 25 | | ▲ 75 | | 不動産業 | 13 | | ▲ 20 | |
| 印刷 | ▲ 17 | | ▲ 67 | | 陸運業 | ▲ 35 | | ▲ 61 | |
| タオル | ▲ 67 | | 0 | | 海運業 | ▲ 13 | | ▲ 47 | |
| 窯業・土石 | 13 | | ▲ 25 | | その他の運輸・通信業 | ▲ 17 | | ▲ 100 | |
| 金属製品 | ▲ 20 | | ▲ 45 | | 旅館業 | ▲ 29 | | ▲ 86 | |
| 一般機械 | ▲ 29 | | ▲ 86 | | 医療関係 | ▲ 47 | | ▲ 41 | |
| 電気機械 | 0 | | ▲ 80 | | 福祉 | 21 | | ▲ 21 | |
| 輸送機械 | ▲ 8 | | ▲ 46 | | 他サービス | ▲ 37 | | ▲ 62 | |
| その他の製造業 | ▲ 11 | | ▲ 89 | | 全産業 | ▲ 15 | | ▲ 54 | |
| 農業 | ▲ 33 | | 17 | | | | | | |
| 林業 | 20 | | ▲ 60 | | | | | | |
| 建設業 | 1 | | ▲ 33 | | | | | | |

愛媛県内企業動向アンケート（第95回）は愛媛県内に事務所を置く企業を対象に2020年5～6月に実施。有効回答率は36.8%（485社）。2019年度下期は2019年10月～2020年3月、2020年度上期は2020年4月～9月。
アンケート結果の詳細については当行ホームページにて掲載。
(<https://www.himegin.co.jp/>)

| | | |
|--|--------------|------------|
| | 明るい | DI=20以上 |
| | 一部に明るさ | DI=10～19 |
| | 普通 (持ち直し) | DI=0～9 |
| | 普通 (厳しい) | DI=▲1～▲9 |
| | 厳しい | DI=▲10～▲19 |
| | 非常に厳しい | DI=▲20以下 |

愛媛銀行ふるさと振興基金

令和2年
下期

助成先募集中

地域で頑張る文化団体を応援します！

- 受付期間 令和2年10月1日(木)～12月30日(水)
- 募集内容 愛媛県の地域において文化活動を積極的に行っている団体
- 受付方法 愛媛県内の愛媛銀行各営業店に申込み
- 必要書類

- 申請書兼推薦書
(愛媛銀行HPよりダウンロード)

※「愛媛銀行について」>「ひめぎんCSR・SDGs」>
「地域社会貢献」>「(公財)愛媛銀行ふるさと振興基金」>
「助成事業への申込みについて」

- 団体の規約
- 決算状況がわかる書類
- 活動実績や内容がわかる資料

伝統芸能の伝承発展
に寄与するもの

美術、工芸品の創作
に関するもの

交流の促進に関する
もの

公益財団法人愛媛銀行ふるさと振興基金
事務局 愛媛銀行公務ふるさと振興部

TEL 089-931-2221
URL <https://www.himegin.co.jp>

愛媛銀行

ひめぎんWEB住宅ローン

私たちが大切にしているのは、お客さまがおうちで過ごす時間。
だから、住宅ローンのお借入れのお手続きをいつでもどこでもWEBで可能にしました。



大切なのは、
おうち時間。

ひめぎんWEB住宅ローンは、お申込みからご契約までWEBでかんたんお手続き!



お手続きの流れ

Myページをつくる

かんたん事前審査

正式なお申込み

審査

電子署名で
ご契約
お借入れ

※本人確認、抵当権設定契約、団体信用生命保険の申込み等は来店いただく必要がございます。
※お借入れ時の各種手数料は商品概要をご覧ください。

お借入日の金利が適用されます。

 愛媛銀行

詳しくは、お近くの愛媛銀行窓口またはフリーダイヤルへ。

 0120-22-0576

月～金(祝日除く) 9:00～17:00
<https://www.himegin.co.jp/>

お申込み、
商品の詳細は
こちら➡



※店頭やホームページで返済を試算いたします。※一括繰上返済や、返済条件等を変更される場合は、手数料が必要となります。※金利優遇等に必要なお取引内容については、店頭にてご案内いたします。※金利優遇等に必要なお取引を中途解約等された場合は、金利優遇等を見直しさせていただきます。※店頭にて説明書をご用意しております。

(令和2年8月25日現在)



環境に配慮した「植物油インキ」
を使用しています
一部に植物油インキを使用しています



ひめぎん情報 2020秋号 No.294

発行／株式会社 愛媛銀行 ひめぎん情報センター
〒790-8580 松山市勝山町2丁目1番地
T E L (089) 933-1431
F A X (089) 933-1207
U R L <https://www.himegin.co.jp/>
e-mail hisc015@himegin.co.jp

印刷／エンジニアネットワーク株式会社
〒799-3101 愛媛県伊予市八倉310番地2
T E L (089) 927-2288